

令和４年度第２回香取市子ども・子育て会議 資料

令和５年２月７日

目 次

議案第 1 号 香取市子ども・子育て支援事業計画実施状況及び進捗状況について
・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について
・次世代育成支援行動計画について

議案第 2 号 保育所等の利用定員（案）について（香取市子ども・子育て支援事業計画
中間年の見直しについて）

そ の 他 ・子ども・子育て会議条例
・委員名簿

第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

国から示された基本指針等に従って、計画期間における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めます。
また、設定した量の見込みに対応するよう、事業ごとに確保方策を設定します。

■対象事業

量の見込みを設定し、確保方策（提供体制の確保の内容）及び実施時期を設定する事業は次のとおりです。

地域子ども・子育て支援事業

対象事業		事業概要	対象児童年齢等
1	利用者支援事業	子どもとその保護者及び妊婦に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供を行うとともに、必要に応じ相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業	子ども、保護者、妊婦
2	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所（園）等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場所を開設し、育児相談、情報提供、援助を行う事業	0～5歳、保護者
3	妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業	妊婦
4	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に助産師・保健師・看護師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業	出生時など
5	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援（相談、育児支援など）を行う事業	子ども、保護者、妊婦
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の調整機関が、地域ネットワークを構成する関係機関及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図る事業	
6	子育て短期支援事業	保護者が疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	子ども
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を希望する方（依頼会員）と、援助を行うことを希望する方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業	0～5歳、小学1～3年生
8	一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業	3～5歳
		保育所（園）その他の場所での一時預かり事業	0～5歳
9	延長保育事業（時間外保育事業）	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育需要への対応を図る事業	0～5歳

10	病児保育事業	児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業及び保育中に体調不良となった児童を保育所（園）の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業	0～5歳、小学1～3年生
11	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	小学1～6年生
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費、又は新制度未移行幼稚園の副食費分について費用を助成する事業	保護者
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	事業者

※12 及び13 の事業は、量の見込み及び確保方策等は設定しない。必要に応じて実施を検討する。

第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保（実績）

■量の見込みと確保方策等

計画策定時、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策を設定しました。

※入力されている実績数値について、令和元年度（第1期計画）及び令和2・3年度（第2期計画）は、年度末時点のもの。令和4年度（第2期計画）については、令和4年12月31日時点のもの。

1 利用者支援事業

担当：子育て支援課（包括）

子どもとその保護者及び妊婦に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供を行うとともに、必要に応じ相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【現状】

主に行政窓口で行われる基本型・特定型の「子育て支援課」と保健師等が妊娠期から支援する母子保健型の「子育て世代包括支援センター」の2か所で実施しています。

【市全体】

利用者支援事業〈単位：か所〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基本型・特定型（計画時）	1	1	1	1	1	1
母子保健型（計画時）	1	1	1	1	1	1
実績：基本型・特定型	1	1	1	1		
実績：母子保健型	1	1	1	1		

2 地域子育て支援拠点事業

担当：子育て支援課

公共施設や保育所（園）等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場所を開設し、育児相談、情報提供、援助を行う事業です。

【現状】

市内8か所の保育所、認定こども園等において、専門職員による子育て家庭に対する相談指導、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供などを行っています。

【市全体】

地域子育て支援拠点事業〈単位：人回/年、か所〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（延べ）（計画時）	15,972	15,550	14,913	14,237	13,699	13,412
実施か所数（計画時）	8	8	8	8	8	8
実績：延べ人数	14,767	8,951	10,387	7,101		
実績：実施か所数	8	8	8	8		

3 妊婦健康診査

担当：子育て支援課（包括）

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業です。

【現状】

定期的な妊婦健康診査の受診が母子の安心・安全な出産につながるため、母子健康手帳発行時に定期的に健診を受けるよう促しています。あわせて、妊婦健康診査受診票14回分を交付しています。

【市全体】

妊婦健康診査〈単位：人、回/年〉

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）		360	339	325	314	305	295
（ ）は延利用回数		(5,040)	(4,746)	(4,550)	(4,396)	(4,270)	(4,130)
確保 方策	実施場所	医療機関等	医療機関等	医療機関等	医療機関等	医療機関等	医療機関等
	実施体制	委 託	委 託	委 託	委 託	委 託	委 託
	検査項目	県内統一検査項目	県内統一検査項目	県内統一検査項目	県内統一検査項目	県内統一検査項目	県内統一検査項目
	実施時期	随 時	随 時	随 時	随 時	随 時	随 時
実績：人		375	308	264	306		
実績：回		3,985	3,877	3,355	2,017		

4 乳児家庭全戸訪問事業

担当：子育て支援課（包括）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、助産師・保健師・看護師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。

【現状】

市内の乳児（生後4か月まで）のいるすべての家庭に対し、保健師、助産師等が自宅を訪問し、親子の心身の状況と養育環境の把握、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応、助言やその他必要な支援を行っています。

【市全体】

乳児家庭全戸訪問事業〈単位：人〉

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）		240	240	240	240	240	240
確保 方策	実施体制	11	11	11	11	11	11
	実施機関	市	市	市	市	市	市
実績：人		241	331	267	201		
実績：実施体制		11	9	9	9		

※R2年度から健康づくり課から子育て支援課（包括）に事業移管されたため、実施体制が変更されている。

5-1 養育支援訪問事業

担当：子育て支援課（包括）

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援（相談、育児支援など）を行う事業です。

【現状】

養育のための支援が必要と認められる子ども、保護者及び妊婦に対し、市の関係課の保健師、家庭相談員が自宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っています。

【市全体】

養育支援訪問事業（単位：人）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	50	50	50	50	50	50
確保 実施体制	4	5	5	5	5	5
方策 実施機関	市	市	市	市	市	市
実績：人	69	66	71	86		
実績：実施体制	4	8	8	8		

※子育て世代包括支援センター内に家庭児童相談室機能が入り、家庭相談員、社会福祉士、保健師等専門職で組織的に対応できる体制をとった。

5-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当：子育て支援課（包括）

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の調整機関が、地域ネットワークを構成する関係機関及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図ります。

【現状】

本市における要保護児童対策地域協議会では、実務者会議を開催しています。そのほか、必要に応じて個別支援会議を行い、要保護児童等に対する支援を実施しています。

【市全体】

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（単位：回）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	86	96	106	106	106	106
確保 実務者会議	6	6	6	6	6	6
方策 個別支援会議	80	90	100	100	100	100
実績：計	59	52	29	29		
実績：実務者会議	6	6	6	4		
実績：個別支援会議	53	46	23	25		

6 子育て短期支援事業**担当：子育て支援課（包括）**

保護者が疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【現状】

本市には、児童養護施設等が設置されていないため、保護が必要となる事案が発生した場合は、児童相談所等と連携し、対応しています。

【市全体】

子育て短期支援事業〈単位：人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（延べ）（計画時）	36	40	40	40	40	40
確保方策（延べ）（計画時）	36	40	40	40	40	40
実績：人	36	0	0	0		
実績：確保方策	36	40	40	40		

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）**担当：子育て支援課**

児童の預かり等の援助を希望する方（依頼会員）と、援助を行うことを希望する方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

【現状】

本市では、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡・調整を実施しています。

【市全体】

子育て援助活動支援事業〈単位：人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（延べ）（計画時）	48	48	50	54	57	59
確保方策（延べ）（計画時）	750	750	750	750	750	750
実績：人	30	0	0	0		
実績：確保方策	750	750	750	750		

8 一時預かり事業

担当：学校教育課・子育て支援課

家庭において保育を行うことが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園及び保育所（園）その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

確保方策については、量の見込みに対して幼稚園や保育所（園）等の既存の受け入れ体制で対応可能と想定しています。

■幼稚園における在園児を対象とした預かり保育

【現状】

本市では、幼稚園4か所及び認定こども園5か所において、預かり保育を実施しています。

【市全体】 幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）〈単位：人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（延べ）（計画時）	4,100	5,741	5,542	5,136	4,928	4,684
確保方策（延べ）（計画時）	16,850	16,000	16,850	16,850	16,850	16,850
実績：人	2,882	6,372	8,952	7,391		
実績：確保方策	16,850	16,000	16,000	16,000		

■保育所（園）その他の場所での一時預かり（トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む）

【現状】

本市では、保育所（園）7か所及び認定こども園1か所において、一時預かり事業を実施しています。

また、育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者に対してファミリー・サポート・センター事業を実施しています。なお、トワイライトステイ事業の利用実績はありません。

【市全体】 保育所（園）その他の場所での一時預かり〈単位：人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	1,873	2,208	2,117	2,021	1,945	1,866
確保方策（計画時）	2,609	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
一時預かり事業	1,823	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
ファミリー・サポート・センター	750	750	750	750	750	750
子育て短期支援事業	36	40	40	40	40	40
実績：人	1,898	698	1,373	1,129		
一時預かり事業	1,832	698	1,373	1,129		
ファミリー・サポート・センター	30	0	0	0		
子育て短期支援事業	36	0	0	0		
実績：確保方策	2,609	3,090	3,090	3,090		
一時預かり事業	1,823	2,300	2,300	2,300		
ファミリー・サポート・センター	750	750	750	750		
子育て短期支援事業	36	40	40	40		

9 延長保育事業（時間外保育事業）

担当：子育て支援課

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育需要への対応を図る事業です。

【現状】

本市では、保育所（園）16か所、認定こども園4か所及び小規模保育所1か所において、保育必要量（保育短時間・保育標準時間）の認定の範囲を超えた保育を必要とする場合に、各施設が定める保育時間の範囲内で時間外保育事業を実施しています。

【市全体】

延長保育事業（単位：人）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	507	505	484	462	445	427
確保方策（計画時）	507	505	484	462	445	427
実績：人	509	472	406	152		
実績：確保方策	507	505	484	462		

10 病児保育事業

担当：子育て支援課

児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業及び保育中に体調不良となった児童を保育所（園）の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

【現状】

令和元年11月から市内に所在する社会福祉法人が佐原地区に病後児保育施設を設置し、病気の回復期にある子どもを対象に病後児保育事業を実施しています。また、軽度の病気になった児童に対して、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）で預かりを実施しています。

【市全体】

病児保育事業（単位：人/年）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（延べ）（計画時）	60	300	300	300	300	300
確保方策（延べ）（計画時）	810	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
病児保育事業	60	300	300	300	300	300
ファミリー・サポート・センター※	750	750	750	750	750	750
実績：人	57	73	153	150		
病児保育事業	57	73	153	150		
ファミリー・サポート・センター	0	0	0	0		
実績：確保方策	810	1,050	1,050	1,050		
病児保育事業	60	300	300	300		
ファミリー・サポート・センター※	750	750	750	750		

※病児・緊急対応強化事業

11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**担当：子育て支援課**

仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【現状】

本市では、放課後児童クラブ19か所において、放課後及び学校の長期休業期間中などに適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成支援を実施しています。

また、障害のある児童への対応については、市の関係課と連携を図りながら、適切な配慮に努めています。

【市全体】

放課後児童健全育成事業〈単位：人〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	702	711	722	734	742	749
小学1～3年生	557	548	549	551	552	549
小学4～6年生	145	163	173	183	190	200
確保方策（計画時）	692	772	772	772	873	873
小学1～3年生	565	572	572	572	572	572
小学4～6年生	127	200	200	200	200	200
実績：人	369	625	719	716		
小学1～3年生	322	511	562	562		
小学4～6年生	47	114	157	154		
実績：確保方策	692	772	772	836		
小学1～3年生	565	572	572	605		
小学4～6年生	127	200	200	231		

【佐原地区】

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	347	354	362	368	374	378
小学1～3年生	254	250	251	251	252	250
小学4～6年生	93	104	111	117	122	128
確保方策（計画時）	324	404	404	404	404	404
小学1～3年生	254	265	265	265	265	265
小学4～6年生	70	139	139	139	139	139
実績：人	191	335	395	380		
小学1～3年生	158	270	294	282		
小学4～6年生	33	65	101	98		
実績：確保方策	324	404	404	457		
小学1～3年生	254	265	265	293		
小学4～6年生	70	139	139	164		

【小見川地区】

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	231	233	235	239	240	244
小学1～3年生	194	191	191	192	192	192
小学4～6年生	37	42	44	47	48	52
確保方策（計画時）	253	253	253	253	253	253
小学1～3年生	204	201	201	201	201	201
小学4～6年生	49	52	52	52	52	52
実績：人	126	190	216	230		
小学1～3年生	115	150	175	186		
小学4～6年生	11	40	41	44		
実績：確保方策	253	253	253	253		
小学1～3年生	204	201	201	201		
小学4～6年生	49	52	52	52		

【山田地区】

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	78	78	78	79	79	79
小学1～3年生	72	71	71	71	71	71
小学4～6年生	6	7	7	8	8	8
確保方策（計画時）	70	70	70	70	70	70
小学1～3年生	70	70	70	70	70	70
小学4～6年生	0	0	0	0	0	0
実績：人	28	60	71	69		
小学1～3年生	28	52	62	62		
小学4～6年生	0	8	9	7		
実績：確保方策	70	70	70	81		
小学1～3年生	70	70	70	75		
小学4～6年生	0	0	0	6		

【栗源地区】

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（計画時）	46	46	47	48	49	48
小学1～3年生	37	36	36	37	37	36
小学4～6年生	9	10	11	11	12	12
確保方策（計画時）	45	45	45	45	45	45
小学1～3年生	37	36	36	37	37	36
小学4～6年生	8	9	9	8	8	9
実績：人	24	40	37	37		
小学1～3年生	21	39	31	32		
小学4～6年生	3	1	6	5		
実績：確保方策	45	45	45	45		
小学1～3年生	37	36	36	36		
小学4～6年生	8	9	9	9		

※令和2年4月→公立2施設が増え、公立18か所・民間3か所の合計21か所となる。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費、又は新制度未移行幼稚園の副食費分について費用を助成する事業です。

事業量は見込んでいませんが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

事業量は見込んでいませんが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

1 子育て家庭を支援する地域づくり

(1) 教育・保育及び子育て支援の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
通常保育事業 【子育て支援課】	《内容》家庭で保護者等が労働等により十分に保育することができない就学前の児童に対し、児童の健全な育成を図ることを目的に保育を実施します。 《方向性》保育を必要とする子どもが保育士と信頼関係を築きながら安心して活動できるよう、子ども一人ひとりの人格を尊重しながら、安全で質の高い保育の提供に今後も取り組みます。	在籍児童数… 1,771人(受託含) └公立・指定管理… 928 人 └私立… 843 人 (公立10園：指定管理2園：私立9園)	在籍児童数… 1,584人(受託含) └公立… 645 人 └私立… 939 人 (公立9園：私立11園)	在籍児童数… 1,641人(受託含) └公立… 668 人 └私立… 973 人 (公立9園：私立11園)	在籍児童数… 1,523人(受託含) └公立… 418 人 └私立… 1,105 人 (公立8園：私立12園)
延長保育事業 (時間外保育事業) 【子育て支援課】	《内容》保護者の就労形態の変化に伴い保育時間に対する要望が多様化しており、保護者がやむを得ない理由により保育時間外に児童を預けることが必要となった場合に、通常の保育時間を延長して保育を実施します。 《方向性》今後も、より多くの需要に対応することで、仕事と家庭を両立しながら安心して子育てができる環境を整備します。	実施保育所… 21カ所 利用児童数… 509人 └公立… 205人 └指定管理… 91人 └私立… 213人 (公立10園：指定管理2園：私立9園)	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 542人 └公立… 140人 └私立… 402人 (公立9園：私立11園)	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 406人 └公立… 139人 └私立… 267人 (公立9園：私立11園)	実施保育所… 20カ所 利用児童数… 152人 └公立… 72人 └私立… 80人 (公立8園：私立12園)
幼稚園事業 (幼稚園における預かり保育) 【学校教育課】 【子育て支援課】	《内容》在籍している園児を対象に、通常保育時間終了後の預かり保育を実施します。 《方向性》今後も、希望する園児全員が預かり保育を受けられるように努めます。	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…2園 私立幼稚園…2園 公立こども園(1号)…1園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園 公立こども園(1号)…1園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園 公立こども園(1号)…1園 私立こども園(1号)…3園	教育時間終了後も各園で定めた時間内で預かり保育を実施。 公立幼稚園…1園 私立幼稚園…2園 私立こども園(1号)…5園
一時預かり事業 【子育て支援課】	《内容》保護者の通院、社会的事由などでの一時的な保育ニーズに対応するための保育を実施します。 《方向性》保護者の育児負担の軽減や急用等に対応するための実施カ所の増設を検討します。	事業力所… 9カ所 利用者数…延1,832件	事業力所… 9カ所 利用者数…延719件	事業力所… 9カ所 利用者数…延1,373件	事業力所… 8カ所 利用者数…延1129件
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 【子育て支援課】	《内容》仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を目的に事業を実施します。 《方向性》今後も、緊急性の高い学区から順次施設の整備を検討するほか、民間への運営移譲も検討します。	待機児童解消のための小見川中央第3・第4児童クラブの改修工事が完了し、運営開始。また、令和2年4月に佐原第5児童クラブ、わらびが丘児童クラブを開所予定。児童クラブ未実施地域から送迎による児童受入を予定。平成31年4月より民間の学童クラブめぐみが開所。 実施施設 公立…16カ所 民間… 3カ所	令和2年4月、待機児童解消及び未整備地域解消のため佐原第5児童クラブ、わらびが丘児童クラブの運営を開始。寛成小・香取小・津宮小・大倉小の3校から送迎による児童受入を開始し、市内すべての小学校から児童クラブを利用できるようにする。令和2年6月より公立児童クラブすべてを民間へ業務委託開始。 実施施設 公立…18カ所 民間… 3カ所	令和3年9月、今後の施設整備の参考とするため、香取・津宮・大倉学区の未就学児及び小学生の保護者に対し、児童クラブ利用希望調査を実施。 実施施設 公立…18カ所 民間…3カ所	待機児童解消のため、令和4年5月から山田第2児童クラブの教室を改修し、受け入れ可能人数を拡大。また、小学校の統合に伴い令和4年8月から香取水の郷児童クラブを新設。 実施施設 公立…19カ所 民間…3カ所
放課後子ども教室事業 【生涯学習課】	《内容》放課後や週末等に子どもたちの適切な遊び場や生活の場を確保するため、地域の住民の夢を得ながら遊びやスポーツ、文化活動、地域住民との交流を図ります。 《方向性》放課後児童クラブとの連携あるいは一体化への足掛かりとして、事業の趣向やボランティアの確保に努め、地域の実情に合わせた教室の開催を検討します。	佐原地区(津宮小学校)は平日の放課後の居場所作り、山田地区(山田公民館)は、夏季長期休業中に子ども安全教室、平日の放課後によさこい囃子踊り体験教室の2事業を開催。計2教室。いずれも地域のボランティアが運営。	津宮放課後子ども教室は、放課後児童クラブ代替の役割を担っていたが、佐原小学校の放課後児童クラブへのバス送迎開始に伴い、保護者にアンケートをとったところ利用希望者がわずかであったため、放課後開催を見送った。長期休業中の単発事業を考えたが、コロナの影響により、具体化はされず、事実上休止の状態である。山田子ども教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は見送り、1～2月の平日の放課後によさこい囃子踊り体験教室を計画したが、やはりコロナ感染防止対策により、実施が困難なため、中止とした。	山田放課後子ども教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は見送った。1～2月の平日放課後の事業として、よさこい囃子踊り体験教室を計画し、12月から参加者を募集したが、千葉県全域が新型コロナウイルスに係る「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」となったことに伴い、結果的に中止とした。 ※応募者…小学生13人 現任、放課後子ども教室は、山田放課後子ども教室の1室のみ。	山田放課後子ども教室(山田公民館)は、コロナ感染防止対策のため、夏季休業中の事業実施は見送った。1～2月の平日放課後の事業として、よさこい囃子踊り体験教室を計画し、12月から参加者を募集し、小学生7人の応募があった。 今後、2月12日開催予定の生涯学習フェスティバルへの出演に向けて、練習を開始していく予定

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
乳幼児家庭教育学級 「らっこクラブ」 【生涯学習課】	≪内容≫子育てをしている保護者に対して、乳幼児期の心身の健康、生活習慣、保健環境などの面から望ましい子育てを考える学級を開催。家庭と地域とのつながりを深められる場を提供します。 ≪方向性≫役立つ学級内容や参加しやすい環境づくりに配慮しながら、子育てや家庭教育を支援します。	保護者同士の交流、親子体操、料理教室、こども園見学、自然体験など年間10回開催（預かり保育あり）。 学級生…保護者24人、乳幼児27人	年間10回開催予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を年5回に変更。また、募集待も縮小し、保護者同士の交流、親子体操、料理教室などを実施した。 学級生…保護者5人、乳幼児5人	通常、年間10回開催、募集25組予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を年8回、募集を8組に変更。保護者同士の交流、親子体操、料理教室、応急手当学、自然体験などを実施した。※こども園見学は延期後、中止となった。 学級生…保護者8人、乳幼児10人	通常、年間10回開催、募集25組予定のところ、コロナ感染防止対策として回数を年8回、募集を8組に変更。保護者同士の交流、親子体操、子ども園見学、料理教室、自然体験などを実施した。 学級生…保護者6人、乳幼児7人
地域子育て支援 拠点事業 【子育て支援課】	≪内容≫子育てについての相談・情報の提供や子育て中の親子又は地域の交流の場として、子育て支援の拠点づくりを推進します。 ≪方向性≫市内の保育所、認定こども園等に、地域の子育て家庭に対する育児相談や指導、遊びの場の提供を行う地域子育て支援センターの増設を検討します。	開設力所…8カ所 (公立3カ所：指定管理1カ所：私立4カ所)	開設力所…8カ所 (公立2カ所：私立6カ所)	開設力所…8カ所 (公立2カ所：私立6カ所)	開設力所…8カ所 (公立1カ所：私立7カ所)
障害児保育事業 【子育て支援課】 【社会福祉課】	≪内容≫保育所（園）、こども園に通園する障害児の健全な成長を促進するため、保育所等訪問支援の活用を図りながら、保育士が障害児に対する理解を深め、障害児保育を実施します。 ≪方向性≫障害のある児童が地域の中で健やかに育つために、関係機関と連携し、一人ひとりの障害の状況に応じた適切な保育を行います。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。	職員を対象に障害児に関する研修会を実施し相互理解を深めるほか、保育士が気になる子については、専門員の相談を受けながら保育を実施。
障害のある児童の 放課後対策の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】	≪内容≫放課後等サービスなどにおいて、障害のある児童の放課後対策や、夏休みなどの長期休暇時における居場所づくりを推進します。 ≪方向性≫児童と保護者が安心して支援を受けられるようにサービスについての情報提供を行い、関係機関と連携しながら相談支援の充実を図ります。	利用事業所22カ所（市内4カ所） 年間利用者数130人（延べ1,199人）	利用事業所26カ所（市内5カ所） 年間利用者数132人（延べ1,423人）	児童と保護者が安心してサービスを受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 利用事業所28カ所（市内5カ所） 実利用者数195人（延べ1,710人）	児童と保護者が安心してサービスを受けられるよう、情報提供を行い、関係機関と連携しながら利用促進を図った。 R4年4月～11月提出分 利用事業所29カ所（市内5カ所） 実利用者数198人（延べ1,672人）
ファミリー・サポート・ センター事業 【子育て支援課】	≪内容≫地域において育児の援助を希望する方（依頼会員）と、援助を行うことを希望する方（提供会員）が会員登録し、会員による相互援助活動を実施します。 ≪方向性≫事業の実施には地域住民やボランティアの協力が必要なことから、会員の拡充を図り、相互援助活動を支援することで、地域における子育て支援の環境を整備します。	利用件数… 30件（30人） 提供会員数… 8人 依頼会員数… 25人 間万会員数… 4人	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 8人 依頼会員数… 24人 間万会員数… 4人	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 8人 依頼会員数… 19人 間万会員数… 3人	利用件数… 0件（0人） 提供会員数… 7人 依頼会員数… 19人 間万会員数… 2人
保育所（園）の地域開放 【子育て支援課】	≪内容≫地域の身近な保育所（園）を開放し、子どもたちの安心・安全な遊び場を確保するとともに、遊びを通じた保護者同士の交流の場を提供します。また、乳幼児の発達に合わせて、育児の不安や悩みを気軽に相談できる関係づくりを構築します。 ≪方向性≫保育所（園）の地域性や機能を生かし、地域の親子が気軽に集い施設遊具を使って遊んだり、在園児との交流や育児相談、子育ての情報交換の場として保育所（園）を開放します。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。	各公立保育所で、月1回の開放保育を実施。 市内8カ所の子育て支援センターとともに、身近で安全な遊び、交流、相談の場として実施。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

(2) 教育・保育施設の整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
多様な運営主体による 保育所の整備事業 【子育て支援課】	≪内容≫公立保育所の適正配置を検討し、再編・統合による整備を進めるとともに、公設民営方式等による保育所の運営を実施します。 ≪方向性≫多様化する保育需要への対応、保育の質の向上、利用者に寄り添った運営の柔軟性をより一層高めるため、一部の保育所については民間への運営移譲を検討します。	瑞穂保育所への統合により、東大戸保育所を令和2年3月末で廃止。 たまつくり保育所及び香西保育所を民間事業者へ令和2年4月移譲。	実施なし。	おみがわこども園を民間事業者へ令和4年4月移譲	公私連携幼保連携型認定こども園：おみがわこども園開園（令和4年4月）
民間保育施設整備 への支援事業 【子育て支援課】	≪内容≫公立保育所の適正配置の方針による再編・統合と併せて、民間保育施設の整備を支援します。 ≪方向性≫子どもを安心して育てることができる環境を整備し、よりよい保育サービスの提供に資するため、民間保育施設の整備を促進し児童福祉の向上に努めます。	実施なし。	実施なし。	山倉保育園改築工事 たまつくり保育園・府施保育園大規模修繕	山倉保育園旧園舎解体工事
認定こども園の整備 【子育て支援課】 【教育総務課】	≪内容≫保護者に対して子育てをする選択枝の拡大を図るため、「香取市幼保一元化施設整備計画」に基づき、幼稚園・保育所の連携による新たな施設の整備を行います。 ≪方向性≫早期の整備に向けて、事業の推進に取り組みます。	（仮称）佐原認定こども園の用地を取得するため、地権者に対して用地交渉を実施。	（仮称）佐原認定こども園の用地を取得、運営法人の募集を実施。	佐原グレイスこども園運営法人決定、協定締結、用地の無償貸借契約。 造成工事及び施設建築実施（R4年度末まで）	佐原グレイスこども園建設工事（R5年度中の完成を予定）

(8) 教育・保育の交流・子育て支援ネットワークの整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園・保育所 交流事業 【子育て支援課】 【学校教育課】	≪内容≫子どもの生活と発達を継続して支えていくため、幼稚園・保育所（園）・認定こども園が連携し、円滑な情報交換等が図られるよう必要な支援を行います。 ≪方向性≫幼稚園・保育所（園）がそれぞれの特徴を活かし、より充実した教育・保育を実施するための取り組みを検討します。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内全部の幼稚園・こども園・保育所（園）等の担当者が参加し、情報交換を実施。	【子育て支援課】 【学校教育課】 新型コロナウイルス感染拡大のため、特別支援教育コーディネーター等研修会は次のような対応をした。市内全部の幼稚園・こども園・保育所（園）等の連携推進のための資料の作成と配付を行い、情報交換とした。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内全部の幼稚園・こども園・保育所（園）等の担当者が参加し、情報交換を実施。	【子育て支援課】 【学校教育課】 特別支援教育コーディネーター等研修会において、市内全部の幼稚園・こども園・保育所（園）等の担当者が参加し、情報交換を実施。
子育て支援 ネットワーク 【子育て支援課】 【健康づくり課】 【学校教育課】	≪内容≫身近な教育・保育施設や家庭、地域を結び、子育てに関わるすべての人を協働で支援するネットワークづくりを構築します。 ≪方向性≫【子育て支援課】市内の子育て支援に関わる機関が、協力して情報提供を行い、事業に参画しながら地域における子育て支援機能の充実に努めます。 【健康づくり課】関係機関と連携し、子育てに関する情報を発信します。 【学校教育課】関係機関と連携し、引き続きサポートします。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 地域子育て支援センターで健康教育、健康相談を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所（園）・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童生徒の保護者等への相談や情報提供を実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌による周知のみ実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所（園）・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所（園）・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を実施。	【子育て支援課】 地域子育て支援センターを8カ所で育児相談、情報提供等を実施。 【健康づくり課】 広報誌や乳幼児健診・健康相談等において情報提供を実施。 【学校教育課】 幼稚園・こども園・保育所（園）・小中学校を訪問し、支援が必要な幼児・児童・生徒の保護者等への相談や情報提供を実施。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

(4) 情報提供・相談体制の整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
子育て支援 ガイドブック 【健康づくり課】 【子育て支援課】 【学校教育課】	《内容》子どもを持つ保護者が、子育てに相談をはじめ、子育てに関する様々な情報を容易に得ることができ、安心して子育てができるよう便利で役立つ情報を提供します。 《方向性》【健康づくり課】今後も、香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等へ配布し、妊婦期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知します。 【子育て支援課】妊婦届出時や妊婦・乳幼児がいる家庭が転入した時に配付し、必要手続きや子育てサービスについて情報提供します。また、妊婦・子育て中に多い悩みごとに対する解決策や、子育て期の様々な相談ができる場所を紹介するリーフレットを作成し配付します。 【学校教育課】引き続き、リーフレット等により情報提供に努めます。	【健康づくり課】 香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊婦期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育て支援課】 香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。子育てに関する情報提供の充実。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットの内容を更新し関係機関へ配布。	【健康づくり課】 香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊婦期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育て支援課】 香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。子育てに関する情報提供の充実。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットの内容を更新し関係機関へ配布。	【健康づくり課】 香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊婦期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。 【子育て支援課】 香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。子育てに関する情報提供の充実。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付。	【健康づくり課】 香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊婦期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。出産の準備としてママ/パパ教室で活用。 【子育て支援課】 子育てに関する情報提供をするため、香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。併せて、妊婦・子育て期の様々な相談ができる場所として子育て世代包括支援センターのリーフレットを配布。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付。	【健康づくり課】 香取市子育てブック「なに？なに？」を関係施設等に配布し、妊婦期から出産・子育てに役立つ、市で提供するサービスをより分かりやすく周知。また、市のホームページに掲載。出産の準備としてママ/パパ教室で活用。 【子育て支援課】 子育てに関する情報提供をするため、香取市子育てガイドブック「なに？なに？」を母子健康手帳交付時や関係機関、窓口等で配布。併せて、妊婦・子育て期の様々な相談ができる場所として子育て世代包括支援センターのリーフレットを配布。 【学校教育課】 相談窓口や支援機関などを紹介した「みんな輝け香取っ子」のリーフレットを小中学校や関係機関へ配付。
家庭児童相談室の設置 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	《内容》家庭児童相談室を子育て世代包括支援センター内に設置し、家庭相談員が家庭における人間関係の健全化及び適応性を育成するなど、家庭児童福祉に関する相談指導を行います。 《方向性》増加傾向にある児童虐待や不登校等に関する相談に対応するため、家庭相談員の増員を検討します。また、子育て世代包括支援センターにおける保健師、助産師等の専門職と連携し、多様化するニーズへ対応が行える体制の充実強化を図ります。	相談員… 2人 相談件数…延3,897件 (内虐待に関する相談…2,411件)	相談員… 3人 相談件数…延5,550件 (内虐待に関する相談…3,137件)	相談員… 3人 相談件数…延7,620件 (内虐待に関する相談…4,612件)	相談員… 3人 相談件数…延6,073件 (内虐待に関する相談…4,534件)	相談員… 3人 相談件数…延6,073件 (内虐待に関する相談…4,534件)

(5) 親子のふれあいの場の整備

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
児童遊園、都市公園・市民公園等の設置 【子育て支援課】 【都市整備課】	《内容》児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、事故防止等を図り、親子が安心・安全にふれあえる遊び場を提供します。 《方向性》【子育て支援課】児童遊園については、設置遊具の老朽化が進んでいる状況であり、また、利用実態のない児童遊園も見受けられます。今後は、施設の利用頻度や遊具の設置希望などの需要把握するために実施した利用実態調査の結果を基に、管理方針等の検討を進めます。 【都市整備課】親子のふれあいの場として、安心・安全に公園を利用できるよう、定期的に安全点検を実施し、その結果に基づき、遊具の更新や修繕を実施するとともに、園内の環境美化に努めます。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。 利用実態調査を実施。 遊具等の修繕を5カ所実施。 【都市整備課】 栗山川ふれあいの森公園の複合遊具設置工事、佐原公園の壁型台改修工事、旗山公園及び亀塚瑞穂公園の照明設備LED化工事、橋ふれあい公園憩いの森のトイレ改修工事、玉造中央公園のロープウェイ修繕、小見川城山公園のザイルクライミング修繕、湯之内公園のブランコ修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。遊具等の修繕を4カ所実施。 利用実態調査の結果や現状の遊具の状況から、都市整備課及び児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した6園（大倉丁子・橋端・久保・貝塚・間原田・木内）を廃止。 【都市整備課】 北三丁目公園のブランコ及びシーソー改修工事、佐原公園の時計改修工事、くろべ運動公園の照明設備LED化工事、橋ふれあい公園憩いの森のトイレ改修工事、新町公園の使用不可遊具等撤去工事などを実施。 仁井田東公園のブランコ及び滑り台修繕、わんぱく公園の丸太吊り橋渡り修繕、橋ふれあい公園憩いの森のローラー滑り台修繕、小見川城山公園の木製組合遊具、丸太橋修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。 利用実態調査の結果や現状の遊具の状況から、都市整備課及び児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した2園（新浜・相模）を廃止。 【都市整備課】 亀塚瑞穂公園・寺内公園・木くさ塚公園ほかの照明設備LED化工事、岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事、小見川城山公園のターザンロープ設置工事、わんぱく公園の防犯カメラ設置工事などを実施。 佐原公園のブランコ修繕、橋ふれあい公園憩いの森のローラー滑り台修繕、北一丁目公園のベンチ修繕、小見川城山公園の散策路舗装修繕、玉造北公園の複合遊具修繕、小見川城山公園の木製組合遊具などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。長島児童遊園のブランコ修繕などを実施。利用実態調査の結果や現状の遊具の状況から、児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した9園（古井・南原地新田・延喜）を廃止予定。 【都市整備課】 北一丁目公園・水郷児童公園のブランコ更新工事・玉造南公園の滑り台更新工事、岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事、新名口児童公園のベンチ更新工事、小見川城山公園の防犯カメラ設置工事などを実施。 住金田地西公園・住金田地東公園・荒久児童公園・玉造北公園・玉造中央公園・水郷児童公園・くろべ運動公園の遊具再建築、北三丁目公園・玉造南公園・伊地山児童公園・仁井田東公園のベンチ修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。	【子育て支援課】 児童遊園の遊具の安全点検を実施。長島児童遊園のブランコ修繕などを実施。利用実態調査の結果や現状の遊具の状況から、児童遊園がある地元区と今後の管理について協議を実施。地元区と合意した9園（古井・南原地新田・延喜）を廃止予定。 【都市整備課】 北一丁目公園・水郷児童公園のブランコ更新工事・玉造南公園の滑り台更新工事、岩ヶ崎台第1号公園のフェンス改修工事、新名口児童公園のベンチ更新工事、小見川城山公園の防犯カメラ設置工事などを実施。 住金田地西公園・住金田地東公園・荒久児童公園・玉造北公園・玉造中央公園・水郷児童公園・くろべ運動公園の遊具再建築、北三丁目公園・玉造南公園・伊地山児童公園・仁井田東公園のベンチ修繕などを実施。 その他、公園施設の老朽化に伴う修繕、樹木剪定を随時実施。 都市公園の遊具等の定期点検業務を実施。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
佐原駅周辺地区 複合公共施設整備 【企画政策課】 【子育て支援課】	《内容》佐原駅周辺地区における市街地活性化を図るため、子どもから高齢者が、安心して楽しく住み続けることができるまちの実現を目的とした複合的な施設の整備を計画しています。子どもがのびのびと、天候に関係なく遊べる遊び場として機能することにも小さな子どもの一時期かりを行うことができる施設を整備します。 《方向性》令和2年度から実施設計・建設工事に着手し、令和4年度冬の開設を目指します。	機能を損ねない範囲において、規模の見直しを行い、要求水準を作成。 12月に入札公告を公告を実施。	入札により、8月に契約事業者を決定し、基本契約を締結 9月に、設計・施工に係る契約を締結し、実施設計に着手した。 12月に、既存机等解体工事に係る地元説明会を開催した。 12月に、既存机等解体工事に着手した。 令和4年度冬の開設に向けて、事業を進めている。	・6月15日に地元説明会を開催し、7人が参加した。 ・6月22日に市民説明会を開催し、43人が参加した。 ・6月28日に起工式を開催し、建設工事に着手した。 ・7月に施設名称を募集し、259件の応募があった。 ・11月から1月までに、参集型ワークショップ3回、WEB型ワークショップ3回、中高生ワークショップ1回を開催した。 ・施設名称選考委員会を開催し、最優秀案を「コンパス（KOMPAS）」に決定した。 ・3月定例議会にて「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の設置及び管理に関する条例を制定、併せて、指定管理者を指定した。	・4月よりカフェ運営テナント事業者を公募し、5月に入居事業者を決定した。 ・6月から7月までに管理運営に係るワークショップ（全3回）を開催した。 ・8月に施設の概要や運営に関する説明会を開催した。 ・9月30日に施設が竣工した。 ・10月1日に開館準備を開始した。 ・12月25日にみんなの賑わい交流拠点コンパスが開館。施設内の子育て世代支援施設として、集会所、遊戯室、お話室、児童書コーナー、いきいきろば（全天候型遊戯施設）、一時預かりルームの運営が開始した。
児童館事業 【子育て支援課】	《内容》児童の健康を増進するとともに情操が豊かになるよう、長期的・継続的に関わり、年間を通して季節行事や各種教室を計画的に実施します。 《方向性》児童が安心して過ごせる居場所、保護者が子育てに関して相談や交流が出来る場所として、質の向上・充実を図ります。また、子育て支援に対するニーズは年々増大しているため、同様の拠点が構築できるように検討を進めます。	来館者… 延13,122人 └内幼児… 4,557人 └内小学生… 3,038人 └内中学生… 164人 └内高校生… 4人 └内大人… 5,359人 ボランティア参加者…255人 (きもだめし大会や児童館まつり等) 講師を招き、料理・切り絵・けんだま等の教室、保健師による食育相談、歯科衛生士による歯磨き講座を実施。 育児や発達に関する相談…153件	来館者… 延7,965人 └内幼児… 2,977人 └内小学生… 1,387人 └内中学生… 32人 └内高校生… 1人 └内大人… 3,568人 ボランティア参加者… 56人 ※新型コロナウイルス感染予防のための臨時休館：令和2年3月2日～6月1日 新型コロナウイルス感染症防止策として利用人数制限等を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室を実施。 育児や発達に関する相談…196件	来館者… 延12,597人 └内幼児… 5,158人 └内小学生… 1,949人 └内中学生… 33人 └内高校生… 3人 └内大人… 5,167人 ボランティア参加者… 65人 新型コロナウイルス感染症防止策として利用人数制限等を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室を実施。 育児や発達に関する相談…237件	来館者… 延13,607人 └内幼児… 4,833人 └内小学生… 3,224人 └内中学生… 207人 └内高校生… 22人 └内大人… 5,321人 ボランティア参加者… 74人 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、講師を招き、季節行事や各種教室等を実施。 育児や発達に関する相談…196件

2 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策等の充実

(1) 母子保健の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
母子健康手帳の交付 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	《内容》妊婦の健康管理の充実と子どもの健やかな成長のため、妊婦により母子健康手帳を交付します。また、希望があれば、6か国語表記（日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、韓国語）の手帳を配付します。 《方向性》必要な支援や情報提供をするため、交付時に保健師等の専門職が面談により、妊婦中の身体・生活状況等を把握し、サポートプランを作成します（サポートプランは妊婦退院出産と妊婦28週以降に作成）。	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面談を行い、妊婦中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…375件	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面談を行い、妊婦中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…308件	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面談を行い、妊婦中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…289件	子育て世代包括支援センターで母子健康手帳を交付。保健師等専門職が面談を行い、妊婦中の心身・生活状況等を把握して、サポートプランを作成。 母子健康手帳交付…181件
妊婦健康診査 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	《内容》妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため健康診査受診票を交付します。 《方向性》妊婦健康診査受診票14回分を交付し、安心して妊婦・出産ができるよう、妊婦週数に見合った間隔で定期的に受診しているかを確認し、妊婦の健康管理に努めます。	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊婦経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延3,877件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊婦経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延3,877件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊婦経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延3,355件	母子健康手帳と同時に妊婦健康診査受診票14回分を交付。 妊婦経過の管理と安全な出産に向けて妊婦健康診査の必要性を啓発。 妊婦健康診査…延2,017件
母子保健推進員 設置事業 【健康づくり課】	《内容》妊産婦・乳幼児等の身近な相談役として地区組織を育成し、その活動を支援します。 《方向性》母子保健推進員の活動について、乳幼児健診等において周知します。	健やかな妊婦・出産の支援として妊婦訪問90件実施。 乳幼児の発育支援として、健診未受診者の訪問10件実施。 母子保健事業への協力39回118人	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、妊婦訪問・健診未受診者訪問・保健事業への協力は中止。 母子保健に関する研修会を3回実施・110人	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、乳幼児健診、育児相談への協力、研修会のみ実施。（訪問は中止） ・乳幼児健診への協力：61回・延べ173人 ・育児相談への協力：15回・延べ39人 ・研修会(2回)への参加 5月 母子保健関係：48人 11月 グートキーパー養成研修：48人	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、乳幼児健診、育児相談への協力、研修会のみ実施。（訪問は中止） ・乳幼児健診への協力：54回・延べ199人 ・研修会(2回)への参加 5月 母子保健関係：53人 8月 中止 11月 骨粗鬆症予防：41人

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画(第1期) 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
生活習慣病予防 対策事業 【健康づくり課】 【子育て支援課】	≪内容≫幼児健診での肥満度の判定と対象者への個別指導を実施し、望ましい食習慣が確立できるよう支援します。 ≪方向性≫妊娠前期より食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう指導を行います。	【健康づくり課】 1歳6カ月、3歳6カ月児健診で、偏食や太り過ぎみの幼児には、個別の栄養指導を実施。 対象者…178人 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太り過ぎ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の10.0%)。肥満傾向が増えていることから、献立表等の配布物での知識の普及や個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 1歳育児相談 対象者73人(うち肥満予防相談12人) 1.6歳児健診 対象者59人(うち肥満予防相談20人) 2.6歳児歯科相談(電話) 対象者27人(うち肥満予防相談4人) 3.6歳児健診 対象者29人(うち肥満予防相談14人) ※3.6歳児健診受診者中 太り過ぎみの児の割合 13.38% ※令和2年4月～電話相談 令和2年5月～個別健診(4健) 令和2年7月～集団健診・相談(1.6健・3.6健、1歳相)を実施。 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太り過ぎ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の12.1%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発。必要時には個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 対象者55人 10か月児育児相談 対象者131人(内 肥満予防相談32人) 1.6歳児健診 対象者102人(内 肥満予防相談47人) 2.6歳児歯科健診 対象者125人(内 肥満予防相談73人) 3.6歳児健診 対象者75人(内 肥満予防相談53人) ※3.6歳児健診受診者中 太り過ぎみの児の割合 9.24% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太り過ぎ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の10.8%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発。必要時には個別指導を実施。	【健康づくり課】 乳幼児健診等において望ましい食習慣確立のために指導を実施。 4か月児健診 対象者69人 10か月児育児相談 対象者141人(内 肥満予防相談25人) 1.6歳児健診 対象者115人(内 肥満予防相談39人) 2.6歳児歯科健診 対象者102人(内 肥満予防相談51人) 3.6歳児健診 対象者81人(内 肥満予防相談43人) ※3.6歳児健診受診者中 太り過ぎみの児の割合 9.24% 【子育て支援課】 5月・10月に公立保育所(こども園)全園児の身長・体重調査から、身長・体重曲線を作成。その結果、「太り過ぎ(＋15%以上)」の園児を発見(全体の10.9%)。肥満傾向が増えていることから、給食によりで全保護者へ啓発。必要時には個別指導を実施。	
妊産婦・乳幼児訪問指導 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	≪内容≫妊産婦・乳幼児家庭等への訪問指導による育児相談や情報提供を行い、出産や育児に関する不安を和らげます。 ≪方向性≫関係機関と連携を図り、状況に応じた適切な訪問指導を行います。また、安心して産み育てられるように切れ目のない支援を行います。	出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。 妊産婦… 86人 乳児…141人 幼児… 0人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。 妊産婦… 2人 新生児… なし 乳児… 11人 幼児… 16人 (健康づくり課単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 197人 新生児… 161人 乳児… 143人 幼児… 19人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。また、健診未受診者の確認のため訪問 妊産婦… なし 新生児… なし 乳児… 8人 幼児… 17人 (健康づくり課単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 248人 新生児… 128人 乳児… 180人 幼児… 34人	【健康づくり課】 出産や育児に関する不安の解消及び情報提供のための訪問指導を実施。また、健診未受診者の確認のため訪問 妊産婦… 1人 新生児… なし 乳児… なし 幼児… 9人 (健康づくり課単独で訪問した件数です) 【子育て支援課】 妊産婦… 174人 新生児… 69人 乳児… 146人 幼児… 10人	
乳児家庭全戸訪問事業 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	≪内容≫生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行います。 ≪方向性≫乳児の健全な育成環境を確保するため、児童虐待の早期発見に努めるなど、関係各課と連携を図り、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげていきます。また、健診未受診世帯については、早期に受診勧奨し笑顔把握に努めます。	【健康づくり課】 新生児訪問等の情報提供を行うとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…241件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問等の情報提供を行うとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…331件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問等の情報提供を行うとともに、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…267件(助産師、保健師訪問含む)	【子育て支援課】 新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問で子育て支援サービス等の情報提供を行うとともに、訪問結果で相談対応が必要な場合は継続支援を実施。 専門の訪問員を委嘱し、訪問事業を実施。 訪問数…201件(助産師、保健師訪問含む)	
未熟児訪問指導 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	≪内容≫未熟児が健やかに育つよう、訪問指導を行います。 ≪方向性≫訪問後も定期健康相談等において、継続して生育状況の把握に努めます。	訪問指導…11件	訪問指導…27件	訪問指導…23件	訪問指導…17件	
健康相談 【健康づくり課】	≪内容≫育児・歯科・栄養相談等の健康相談を実施するとともに、多様な情報提供を行います。 ≪方向性≫今後も定期的な健康相談を継続し、健康相談ダイヤル事業についても、利便性等を考慮し、現在の仕様の見直しが必要かを検討した上で継続します。	定期的な健康相談…501件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延991件	定期的な健康相談… 171件 令和2年8月より実施。 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延592件	定期的な健康相談… 353件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延597件	定期的な健康相談… 278件 その他、電話相談や不定期での面談についても保健センターで実施。無料で気軽に健康相談ができる健康相談ダイヤル事業を実施。 延 498件	
乳幼児健康診査 【健康づくり課】	≪内容≫4か月児・のびのび健康診査(低出生体重児7か月児)・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児健康診査を行い、育児等の情報提供や発育・発達に気がかりな子どもの早期発見に努め、関係機関と連携し支援します。 ≪方向性≫健康診査では、疾患や障害だけではなく児童虐待等の早期発見に努めます。	佐原・小見川保健センター受診数(率) 4か月児健診 280人(96.9%) のびのび健診 23人(98.6%) (低出生体重児7か月児) 10か月児健診 282人(97.9%) 1.6歳児健診 358人(96.5%) 2.6歳児歯科検診 330人(94.3%) 3.6歳児健診 360人(98.1%)	佐原・小見川保健センター受診数(率) 4か月児健診 310人(93.9%) のびのび健診 18人(96.6%) (低出生体重児7か月児) 1歳育児相談 227人(87.6%) 1.6歳児健診 382人(99.0%) 2.6歳児歯科相談 394人(97.5%) ※電話による 3.6歳児健診 404人(96.0%)	佐原・小見川保健センター受診数(率) 4か月児健診 253人(95.5%) のびのび健診 29人(98.0%) (低出生体重7か月児) 10か月児育児相談 299人(95.5%) 1.6歳児健診 302人(98.1%) 2.6歳児歯科健診 290人(92.7%) 3.6歳児健診 367人(99.5%)	佐原・小見川保健センター受診数(率) 4か月児健診 205人(98.1%) のびのび健診 17人(100%) (低出生体重7か月児) 10か月児健診 248人(96.1%) 1.6歳児健診 247人(99.6%) 2.6歳児歯科健診 238人(95.6%) 3.6歳児健診 248人(99.5%)	
言語相談・教室、 心理相談、発達相談 【健康づくり課】	≪内容≫言語・情緒・発達面で、支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導を行います。 ≪方向性≫健康相談や健康診査の問診において、支援が必要な乳幼児や保護者に適切な指導を行い、生活環境等の調整を図ります。	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延170人 言葉の教室 延198人 言語相談 延58人 心理相談 延34人 発音訓練(個別) 延55人	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延83人 令和2年8月より開催 言葉の教室 延56人 令和2年9月より開催 言語相談 延49人 令和2年6月より開催 心理相談 延22人 令和2年6月より開催	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延129人 定員を15名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延85人 言語相談 延47人 月1回4名まで 心理相談 延32人 月1回4名まで	言語・情緒・発達の面で、支援が必要な児やその保護者に対して、各種教室・相談を実施。 にゃんにゃん教室 延 108人 定員を15名とし、月1回まで利用可 言葉の教室 延 66人 言語相談 延 34人 月1回4名まで 心理相談 延 24人 月1回4名まで	

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画(第1期) 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
歯科口腔保健事業 【健康づくり課】	≪内容≫生涯にわたって自分の歯で食べられるよう、歯の健康に対する知識の普及を図るとともに、自分の歯で食事を摂ることの重要性について意識づけを行います。 ≪方向性≫今後も、妊娠前から乳幼児期及び学童期のむし歯・歯周病予防のため、ブラッシング指導を行うとともに、フッ化物塗布の啓発や問診時の指導も行います。	妊婦歯科検診を集団で年6回開催し76名が受診。 市内小学校の1年生とその保護者、4年生、6年生を対象に歯みがき指導を実施。 児童1,379名 保護者428名参加 6月14日に、よい歯のコンクールを開催。	妊婦歯科検診・小学校歯みがき教室は、中止。 小学校において、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を推奨し実施。 3校……842人 1.6歳児健診・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施(令和2年9月～) 1.6歳児健診 239人 3.6歳児健診 272人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 80人 小学校において、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を推奨し実施。 5校……1002人 (35.6%) 1.6歳・2.6歳(歯科)・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 2.6歳児歯科健診 270人 3.6歳児健診 326人	妊婦歯科検診を個別検診で実施。 56人 小学校歯科健康教育 1年生80人 保護者81人 5校実施 「フッ化物洗口」実施校(小学校) 4校……947人 (34.6%) 1.6歳・2.6歳(歯科)・3.6歳児健診においてフッ化物塗布を実施。 1.6歳児健診 230人 2.6歳児歯科健診 227人 3.6歳児健診 209人
予防接種 【健康づくり課】	≪内容≫予防接種法に基づく各種予防接種を継続的に実施します。 ≪方向性≫法に基づく予防接種が新たに規定された場合には、接種可能となるよう関係機関と連携し実施に努めます。また、多言語に対応するための情報提供をするなど子育て家庭への配慮に努めます。	全て個別接種で実施。	全て個別接種で実施。	全て個別接種で実施	全て個別接種で実施
ママパパ教室 【健康づくり課】	≪内容≫妊婦とその家族を対象に、周産期からその後の育児に関する知識の普及を行い、安心して出産を迎えられるよう支援します。 ≪方向性≫妊婦・子育て期を通して正しい知識を普及し、引き続き、パパも参加しやすい環境づくりに努めます。	毎月1回、年間12回開催 参加者…延117人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…4回24人 個別…15回38人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…6回 48人(子どもも含む) 個別…17回 37人	集団教室・個別指導の両方で実施。 集団…5回 29人 個別…10回 18人
思春期保健対策事業 【学校教育課】 【健康づくり課】	≪内容≫児童・生徒及びその保護者を対象に、各小中学校で助産師による思春期講演会を開催。保育所や幼稚園における臨場体験や交流事業、乳幼児健診会場でのふれあいを通じ、命の尊さ、親と子の絆や育児の大切さを学ぶ機会を設けます。 ≪方向性≫【学校教育課】引き続き、命の尊さ、親子の絆や育児の大切さを学ぶ機会の確保に努めます。また、思春期講演会の充実を図ります。 【健康づくり課】学生実習の受け入れを行い、心身ともに健康な大人へ成長するための基礎づくりの機会を提供します。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で医師・助産師による思春期講演会を実施。 【健康づくり課】 小中学校での児童・保護者を対象にした思春期教育への協力。 保健所が実施する思春期教育事業への協力。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校9校、中学校7校で実施の予定 新型コロナウイルス感染拡大のため、当初の予定が延期になったり、中止の学校もあった。 年度末で小学校8校と中学校5校が実施。 小学校1校と中学校2校が中止 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 小中学校等での実施なし。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校10校、中学校7校で実施の予定 新型コロナウイルス感染拡大のため、当初の予定が延期になったり、中止の学校もあった。 年度末で小学校10校と中学校6校が実施。 中学校1校が中止 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所からの協力依頼は無し。	【学校教育課】 児童・生徒、その保護者を対象に、小学校8校、中学校7校で実施 ※ 未実施の小学校2校については、2月までには実施予定。 【健康づくり課】 学生実習については、講義のみ実施。 保健所からの協力依頼は無し。
産科クリニック等の誘致 【健康づくり課地域医療推進室】	≪内容≫市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善を図るため、産科クリニック等の誘致に取り組みます。 ≪方向性≫産科クリニック等の誘致を実現するため、医療法人等に対する誘致活動に取り組み、地域医療及び子育て環境の充実を図ります。	【企画政策課】 産科クリニック等の進出を検討している法人との協議を実施。 誘致候補地や支援策について検討した。	【健康づくり課】 進出検討法人に対し、用地情報を提供。 法人誘致にあたり、補助・支援策について検討した。 条例、施行規則及び公営条例の事例を研究した。	【健康づくり課】 産婦人科施設を誘致するための奨励措置等を定めた香取市産婦人科施設誘致条例を制定した。 公営型プロポーザルにより産婦人科施設開設者となる医療法人社団みすだに会を選定し、産婦人科施設の設置及び運営に関する協定書を締結した。 今後の医療連携を円滑に進めていくため、香取市医師会等の香取市内の関係医療機関と医療法人社団みすだに会との協働わせを行った。 産婦人科施設開設用地の分筆登記を完了した。	【健康づくり課】 医療法人みすだに会において地質調査が実施された。 地質調査結果に基づき、産婦人科施設の設計が進められている。
子育て世代包括支援センター事業 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	≪内容≫妊産婦や保護者の相談に助産師・保健師等が対応し、情報提供や助言を行い、必要なサービスにつながられるよう支援します。また、支援の継続性と整合性が確保できるよう、関係機関と十分な連絡調整を行います。 ≪方向性≫いつでも必要な時に子育ての相談ができる場として、子育て世代包括支援センターの周知を図るとともに、助産師相談の開催など、より専門性の高い相談にも対応します。 また、状況に応じて適切な支援が受けられるように関係機関と連携体制を強化し、切れ目のない支援を行います。	平成31年4月より、妊婦期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを開設。 母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。	妊婦期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。	妊婦期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。	妊婦期、出産前後、子育て期にわたって切れ目のない支援を行うため、母子健康手帳の交付、妊産婦保健指導、乳児訪問、育児相談及び特定妊婦や要保護児童に対する継続支援を、関係機関と連絡調整しながら実施。 いつでも必要なときに子育ての相談ができるように保健師、助産師、家庭相談員等が対応できる体制を整備している。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

(2) 小児医療の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
子ども医療費助成事業 【子育て支援課】	《内容》平成26年12月1日より高校生世代（18歳到達後最初の3月31日）まで対象を拡充し、子育て世帯の負担を軽減するため、保健医療給付の自己負担額の全部又は一部を助成します。 《方向性》今後も、高校生世代までの医療費助成を継続し、子育て世帯が低廉な負担で保険医療を受けることができるよう努めます。	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…7,501人 高校生世代…1,930人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…7,191人 高校生世代…1,860人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…6,896人 高校生世代…1,769人	受給資格登録者数 0歳から中学校3年生…6,549人 高校生世代…1,726人
ひとり親家庭等の医療費助成 【子育て支援課】	《内容》ひとり親家庭等が保険医療給付を受けた場合、その経済的負担を軽減するため自己負担額の一部を助成します（所得が一定額以上の場合を除く）。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の厳しい状況に配慮し、経済的負担を軽減できるように努めます。	受給資格者…572人 └母子家庭…526人 └父子家庭…40人 └父母のいない家庭…6人 対象児童…806人 医療費助成対象者…477人 受給停止者（所得限度超過）…95人	受給資格者…1,083人 └母子家庭…母 418人・児童607人 └父子家庭…父 17人・児童 25人 └その他…養育者 6人・児童 10人 医療費助成受給対象者…657人	受給資格者…1,109人 └母子家庭…母 427人・児童611人 └父子家庭…父 22人・児童 33人 └その他…養育者 6人・児童 10人 医療費助成受給対象者…1,099人	受給資格者…1,261人 └母子家庭…母 480人・児童683人 └父子家庭…父 34人・児童 48人 └その他…養育者 5人・児童 11人 医療費助成受給対象者…996人 現況届未提出…24人
養育医療 【子育て支援課】	《内容》乳児の健康管理と健全育成のため、養育入院治療をすることが必要な未熟児を対象に、医療の給付を行います。 《方向性》今後も、未熟児をもつ子育て世帯に配慮し、経済的負担の軽減を図るため、医療の給付を行います。	新規認定者…12人 給付実人員…10人	新規認定者…10人 給付実人員…13人	新規認定者…6人 給付実人員…7人	新規認定者…5人 給付実人員…5人
自立支援医療（育成医療） 【社会福祉課】	《内容》日常生活や社会生活を支援するため、身体に障害のある児童や、そのまま放置すると将来障害を殖す恐れがあると認められる疾患がある児童で、治療によって確実なる治療効果が期待できる児童を対象に、医療の給付を行います。 《方向性》今後も対象者の日常生活や社会生活を支援するため、医療の給付を行います。	認定者…15人	認定者…7人	認定者…8人	認定者…7人
小児慢性特定疾患見舞金支給 【社会福祉課】	《内容》千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童及びその保護者の精神的・経済的負担を軽減するため見舞金を支給します。 《方向性》今後も、対象世帯の経済的負担軽減による生活の安定を図るため、見舞金を支給します。	対象児童数…61人 月額…2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…57人 月額…2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…58人 月額…2,500円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童数…58人 月額…2,500円 4カ月ごとに年3回支給
小児医療体制の充実 【健康づくり課】	《内容》夜間・休日の救急医療を求め、小児救急患者が適切な診療を受けることができるよう、医師会、関係医療機関との協議により、小児救急医療体制の整備を図るとともに、小児救急医療の適切な受診等に関する啓発を行います。また、千葉県立佐原病院の小児救急医療体制の充実に向けた取り組みを県等の関係機関に要望します。 《方向性》休日夜間救急診療（在宅当番医）の実施と、千葉県立佐原病院の小児医療体制の充実に向けた取組みについての要望を継続して行います。	休日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者…139人	休日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者…46人	休日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者…95人	休日夜間救急診療(在宅当番医)の実施。 15歳未満児の受診者…31人

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

(3) 食育の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
食生活改善推進事業 【健康づくり課】	《内容》健康生活を維持していく上で食育の重要性の認知向上を図るため、地域における食育推進の担い手である食生活改善推進員を育成し、活動の支援を行います。 《方向性》乳幼児から高齢者までのライフステージごとに、正しい食習慣を身につけるための教室や健康相談を実施し、食生活や食に関する正しい知識の普及に努めます。	推進員の育成、資質の向上を図るため、研修会を5回実施。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開催。 参加者…16人	推進員の育成、資質の向上を図るため、研修会を4回実施・149名参加 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開催・延べ28人参加・5名修了。	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を4回実施・144名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回開・延べ28人参加・6名修了。	食育健康推進員の資質の向上を図るため、研修会を6回中4回実施（12月末現在/1回は感染拡大の為中止）・延べ133名参加。 食生活を改善し、生活習慣病を予防するためヘルシークッキングを5回中4回開催（12月末現在）・延べ24人参加
離乳食教室 【健康づくり課】	《内容》乳児期の離乳食の進め方及び食習慣の確立を目指す教室を開催します。 《方向性》食事の重要性や栄養バランスなど、発達段階に応じた食生活ができるよう指導します。	乳児期の離乳食の進め方及び食習慣の確立を目的に隔月実施。4カ月児健康診査時及びホームページで周知。 参加者…43人	調理実習を伴う離乳食教室から個別による離乳食相談を実施。4カ月児健康診査時及びホームページで周知。 相談者…9人	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。 また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介している。	離乳食相談は、随時、電話や個別面接で対応。 また、定期健康相談や乳幼児健診時においても個別で相談を実施。 ホームページで子ども向けレシピを紹介している。 (内3品は動画を公開中)

3 支援が必要な子育て家庭等と子どもへの取り組み

(1) 障害児や発達障害を抱えた児童とその保護者に対する支援

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
療育相談支援事業 【社会福祉課】 【健康づくり課】 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	《内容》障害児等の保護者から、福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他の障害児支援サービスの利用支援等の便宜を供与することにより、障害児等の福祉の増進を図ります。 《方向性》【社会福祉課】早期療育を図るべく、保護者の相談に応じ、制度や事業所の紹介を行うなど、必要なサービスが適正に受けられるよう支援します。 【健康づくり課】丁寧な対応や説明により不安が軽減されるよう関係性づくりに努めます。 【子育て支援課】関係機関と連携を図り、適切な相談や必要なサービスが受けられるように支援します。	【社会福祉課】 早期療育を図るべく、保護者の相談に応じ、制度や事業所の紹介を行うなど、必要なサービスがスムーズに受けられるよう支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や相談等側面からの支援を実施。 【子育て支援課】 障害児等の保護者1人に対して、相談内容に応じた支援サービスの情報提供の紹介等や支援などを実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や相談等側面からの支援を実施。 また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や相談等側面からの支援を実施。 また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。	【社会福祉課】 早期に療育が受けられるよう、保護者の相談に応じ福祉サービスの利用支援を実施。 【健康づくり課】 支援が必要な乳幼児とその保護者に対し、その心配や思いを受け止め、必要なサービスが受けられるように情報提供や相談等側面からの支援を実施。 また、障害児支援サービス利用のための調整を実施。 【子育て支援課】 支援が必要な児童等の保護者に対し、相談内容に応じて必要なサービスの情報提供やサービスが適切に受けられるように、関係機関と連携を図りながら支援を実施。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画(第1期) 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度
療育支援体制の充実 【社会福祉課】 【子育て支援課】 (子育て包括支援センター) 【健康づくり課】 【学校教育課】	＜内容＞地域自立支援協議会療育支援部会：障害を持った児童の支援とその保護者の子育て支援に必要なシステムづくりについて、療育関係者で協議します。療育システムづくり検討会：県・香取海浜地域市町、療育関係者、医療関係者、当事者等が協働して地域の療育システムを構築します。 特別支援連携協議会・学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症等を有する児童・生徒の総合的支援体制の整備に向け、関係機関の情報交換・意見交換を行い、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制を確保します。 ＜方向性＞【社会福祉課】ライフステージを通して一貫した療育支援が受けられるよう、関係機関との連携を強化し、地域における療育体制の構築を図っていきます。また、療育支援コーディネーターの活用も促進します。 【子育て支援課】関係機関と連携を図り、療育支援体制の充実に努めます。 【健康づくり課】関係機関と連携し、支援の充実に努めます。 【学校教育課】関係機関との連携を図り、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒とその関係者への支援体制の充実に努めます。	【社会福祉課】療育システムづくり検討会に参加。ライフステージを通じて一貫した療育支援が受けられるよう、関係機関との連携を強化し、地域における療育体制の構築を図った。また、療育支援コーディネーターの活用も促進した。 【子育て支援課】地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】特別支援教育推進に向けた会議・研修については、新型コロナウイルス拡大のため次のような対応をした。特別支援連携協議会・連携資料作成と配付、専門家チーム会議…2回資料配布・1回会議実施。市の巡回相談33回実施。また、特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会も資料を配布し各校で実施し、教職員の専門性の向上を図った。入学情報資料、支援シート、リーフレットの作成・配付を通して、保護者への理解・啓発に努めた。	【社会福祉課】地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的にを行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議3回(内1回書面開催)実施するとともに、市の巡回相談を29回実施し、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の早期発見・対応を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実に努めた。	【社会福祉課】地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的にを行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回実施するとともに、県特別支援アドバイザーの派遣を22回、市の巡回相談を28回実施し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見・対応、相談を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実に努めた。	【社会福祉課】地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的にを行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回実施するとともに、県特別支援アドバイザーの派遣を22回、市の巡回相談を28回実施し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見・対応、相談を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実に努めた。	【社会福祉課】地域自立支援協議会療育支援部会に参加。療育コーディネーターの活用を図るとともに、関係機関との連携強化に努めた。 【子育て支援課】地域自立支援協議会療育支援部会等へ参加し、情報交換等により支援体制の充実に努めた。 【健康づくり課】支援会議等への参加と、関係機関との情報交換を行い支援体制の充実に努めた。 【学校教育課】障害のある幼児・児童・生徒の支援のため、関係機関との情報交換・意見交換を積極的にを行い、支援体制の充実に努めた。また、特別支援教育推進に向け、特別支援連携協議会1回・専門家チーム会議2回実施するとともに、県特別支援アドバイザーの派遣を22回、市の巡回相談を28回実施し、特別な教育的支援を必要とする子の早期発見・対応、相談を行った。特別支援教育コーディネーター、支援員、通常学級担任等を対象とした研修会を実施し、教職員の専門性の向上を図り、支援体制の充実に努めた。
ライフサポート ファイルの活用 【社会福祉課】	＜内容＞入学時や福祉サービスなどの利用機関が変わるたびに、児童の特徴や歩みをはじめから説明しなければならない保護者の負担を軽減するため、情報を正確に引き継ぐ資料として、ライフサポートファイル「つながり」を活用することで、円滑な療育相談と関係機関の連携を図ります。 ＜方向性＞今後も、一人ひとりの児童に対して一貫した支援が継続されるための情報伝達ツールとして役立つよう、配布を継続します。	ファイル導入から約350部配布。	ファイル導入から約369部配布。	ファイル導入から約386部配布。	ファイル導入から約394部配布。（令和5年1月24日時点）	
重度心身障害者（児）の 医療費助成 【社会福祉課】	＜内容＞重度心身障害者（児）の保護者の経済的負担を軽減し、障害者（児）の健康の保持と生活の安定・福祉の増進を図ります。また、保険法による医療費の自己負担分等を助成します。 ＜方向性＞重度心身障害者（児）の健康の保持及び生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため、重度心身障害者（児）の医療費等を助成します。	平成27年度8月から現物給付化を行い、18歳以下の重度心身障害（児）は、子ども医療を優先適用するため、本制度の対象外とした。	実績なし。	実績なし。	実績なし。	
障害児童福祉手当 【社会福祉課】	＜内容＞生活の安定と福祉の増進を図るため、20歳未満の在宅重度心身障害児で日常生活において常時介護が必要な児童に対して手当を支給します。 ＜方向性＞今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	平成31年4月からの手当月額額は、14,790円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…64人	令和2年4月からの手当月額額は、14,880円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…59人	令和2年4月からの手当月額額は、14,880円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…59人	令和2年4月からの手当月額額は、14,880円で、3カ月ごとに年4回支給。 対象児童…50人	
特別児童扶養手当 【社会福祉課】	＜内容＞家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の保護者に、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。 ＜方向性＞今後も、生活の安定と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	平成31年4月からの手当月額額は、 1級…52,200円 2級…34,770円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…136人 └内支給停止者…6人	令和2年4月からの手当月額額は、 1級…52,500円 2級…34,970円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…132人 └内支給停止者…2人	令和2年4月からの手当月額額は、 1級…52,500円 2級…34,970円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…123人 └内支給停止者…9人	令和2年4月からの手当月額額は、 1級…52,400円 2級…34,900円 4カ月ごとに年3回支給。 対象児童…117人 └内支給停止者…5人	
心身障害児童福祉手当 【社会福祉課】	＜内容＞生活の安定と福祉の増進を図るため、在宅の身体障害者手続1級から3級又は療育手帳（A、Aの1、Aの2、Bの1）の障害をもつ児童（20歳未満）の保護者に、心身障害児童福祉手当を支給します。 ＜方向性＞令和2年度から発達支援給付等サービスの利用による支援への移行を目的として本制度は廃止となりますが、現在の受給対象者に関してのみ20歳到達まで手当を支給します。	対象児童…74人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…59人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…54人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	対象児童…41人 月額…4,000円 4カ月ごとに年3回支給	

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
自立支援給付事業 【社会福祉課】	≪内容≫障害者（児）がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付（自立支援給付：介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療費、補装具費等）やその他の支援を行います。 ≪方向性≫障害の軽減や機能の改善・向上を図るため、関係機関と連携し、サービスの周知に努め、利用の促進を図ります。	補装具給付・修理決定児童数…13人 障害福祉サービス受給児童数…13人 自立支援医療（精神）… 8人	補装具給付・修理決定児童数…13人 障害福祉サービス受給児童数…12人 自立支援医療（精神）… 6人	補装具給付・修理決定児童数… 11人 障害福祉サービス受給児童数… 14人（12月末時点） 自立支援医療（精神）… 12人	補装具給付・修理決定児童数… 5人（12月末時点） 障害福祉サービス受給児童数… 15人（12月末時点） 自立支援医療（精神）… 9人
地域生活支援事業 【社会福祉課】	≪内容≫障害者（児）が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう障害者（児）の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を供与します。また、障害者等の権利保護のために必要な援助、日常生活用具の給付又は貸与、移動支援等の事業を実施します。 ≪方向性≫障害者（児）のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業の充実を図り、障害者（児）の日常生活を支援します。	日中一時支援… 36人 日常生活用具給付決定児童数…9人	日中一時支援… 14人 日常生活用具給付決定児童数…7人	日中一時支援… 14人 日常生活用具給付決定児童数…7人	日中一時支援… 20人 日常生活用具給付決定児童数…7人（12月末時点）
特別支援教育 就学奨励費支給事業 【学校教育課】	≪内容≫障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事情を鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品など就学に必要な経費についてその一部を負担します。 ≪方向性≫学校と連携し、入学前相談等の機会に制度を周知するなど、積極的な情報提供を行い、奨励費を支給します。これにより、特別支援教育の普及奨励を図ります。	特別支援教育就学奨励費支給対象者数…97人	入学前相談時に制度を周知、 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…98人	入学前相談時に制度を周知、 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…109人	入学前相談時に制度を周知、 特別支援教育就学奨励費支給対象者数…121人

(2) 児童虐待の予防と早期発見・早期対応の体制の充実

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
要保護児童対策 地域協議会事業 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	≪内容≫児童虐待の根絶及び不登校等の解消を目指し、事案の早期発見、早期対応が行える体制づくりや支援内容に関する協議を行います。 ≪方向性≫実務者会議が円滑に機能するための環境整備を目的として、福祉、保健、教育、警察などで構成する代表者会議を年1回以上開催し、また、要保護児童等の総合的把握のため、実務者会議を年6回以上開催します。個別ケースの支援方法や役割分担については、個別支援会議を随時開催し、要保護児童等の支援強化を図ります。	実務者会議（関係機関）を奇数月に開催し、事案の早期対応、情報の共有等を図る。 平成31年4月現在の対象児童155人に対して、令和2年3月末現在は113人と減少。最終した児童は81人。	実務者会議（関係機関）を奇数月に開催し、事案の早期対応、情報の共有等を図る。 令和2年度末の対象児童113人に対して、令和2年度末は86人と減少。（新規登録児童40人、最終した児童は67人）	実務者会議（関係機関）を奇数月に開催し、事案の早期対応、情報の共有等を図る。 令和3年度末の対象児童86人に対して、令和3年度末は76人。（新規登録児童25人、最終した児童は35人）	実務者会議（関係機関）を隔月に開催し、事案の早期対応、情報の共有等を図る。 令和3年度末の対象児童76人に対して、令和4年度12月末は92人。（新規登録児童59人、最終した児童は43人）
子ども家庭総合支援 拠点事業 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	≪内容≫子ども家庭総合支援拠点を子育て世代包括支援センター内に設置し、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行います。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、児童相談所等の関係機関と連携しながら要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への対応を行います。 ≪方向性≫増加する児童虐待に対応するため、虐待対応専門員や家庭相談員の増員を検討し、要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務を強化します。また、要保護児童対策地域協議会における個別支援会議等の開催により、関係機関との連携、児童相談所との支援方針の共有など、対象児童に対し包括的・継続的な支援が行われるよう取り組みます。その他、要保護児童等の支援に関するスキルアップを図るため、関係機関へ専門研修を実施します。	平成31年4月より開設された子育て世代包括支援センター内に、子ども家庭総合支援拠点を設置。 子ども家庭支援員や虐待対応専門員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図る。	子ども家庭支援員や虐待対応専門員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図る。	子ども家庭支援員や家庭相談員、虐待対応専門員などが専門的な相談対応や訪問等により、必要な支援を適切に実施。また、児童虐待に対する相談・通告の受付窓口として、早期発見・早期対応のみならず、虐待の発生予防に向け、関係機関と情報共有等を図っている。	

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

(3) 子どもの貧困対策の推進

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
就学援助 【学校教育課】	《内容》学校教育活動において、経済的に支援をきたしている小中学生の保護者に対して、学用品費等の一部や給食費を支給します。 《方向性》学校や関係機関と連携を図り、広く制度を周知し、保護者の経済的負担を軽減できるよう援助を行います。	就学援助費支給対象者数…304人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…298人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…265人	小中学校生徒へ就学援助制度のお知らせを配付。 就学援助費支給対象者数…237人
自立支援相談事業 【社会福祉課】	《内容》生活困難者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談を実施します。 《方向性》生活困難者を早期に把握し、地域全体で包括的な支援体制を確保するため、既存の地域ネットワークや関係機関との連携をより一層深め、効果的な援助を行います。	生活困難者及びその家族等からの相談受付件数95件（うち10代のいる世帯7件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規16件（うち10代のいる世帯1件）、継続31件	生活困難者及びその家族等からの相談受付件数386件（うち10代のいる世帯500件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規44件（うち10代のいる世帯9件）、継続64件	生活困難者及びその家族等からの相談受付件数327件（うち10代のいる世帯37件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規43件（うち10代のいる世帯1件）、継続107件	(R4.12.31時点) 生活困難者及びその家族等からの相談受付件数130件（うち10代のいる世帯21件）、必要な情報提供及び助言、関係機関との連絡調整を実施。 継続的、包括的な支援が必要な者には自立支援計画を策定し、計画的に自立促進を図る援助を実施。 計画作成数 新規13件（うち10代のいる世帯3件）、継続46件
子ども食堂の推進 【子育て支援課】	《内容》地域のボランティアや民間団体などが、主に子どもや親子に無料又は安価で食事を提供する子ども食堂を推進します。 《方向性》地域のボランティアや民間団体の方々の主体的な取り組みにより運営ができるよう推進します。また、その取り組みの活動状況などをホームページに掲載し情報発信を行います。	近隣市町10カ所及び市内に事業所を開設している社会福祉法人21カ所を調査対象に「子ども食堂に関する状況調査」を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、常設又は定期的な実施はされていない。	新型コロナウイルス感染症の発生以降、常設又は定期的な実施については把握できていない。	市内子ども食堂の開設状況 3団体が毎月1回程度開催。 子ども食堂開設団体による「連絡協議会」の開設を検討中。

第2期香取市子ども・子育て支援事業計画 実施状況及び進捗状況

(次世代育成支援行動計画)

(令和4年12月31日現在)

(4) 経済的支援・自立支援

事業名 【所管課】	事業内容・今後の方向性 (令和2年度～)	次世代育成行動計画（第1期） 令和元年度の実施状況	第2期子ども・子育て支援事業計画施行以降の進捗・実施状況		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
児童手当 【子育て支援課】	《内容》家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、中学校修了までの児童を養育している方に手当を支給します。 《方向性》今後も、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、国の制度に基づき手当を支給します。	受給者… 4,065人 ↳特例給付… 132人 支給対象児童数 ↳3歳未満… 889人 ↳3歳以上小学校終了前…4,226人 ↳内第3子以降… 589人 ↳中学生… 1,564人	受給者… 3,887人 ↳特例給付… 134人 支給対象児童数 ↳3歳未満… 861人 ↳3歳以上小学校終了前…4,057人 ↳内第3子以降… 570人 ↳中学生… 1,477人	受給者… 3,750人 ↳特例給付… 130人 支給対象児童数 ↳3歳未満… 791人 ↳3歳以上小学校終了前…3,880人 ↳内第3子以降… 550人 ↳中学生… 1,477人	受給者… 3,510人 ↳特例給付… 88人 支給対象児童数 ↳3歳未満… 726人 ↳3歳以上小学校終了前…3,581人 ↳内第3子以降… 506人 ↳中学生… 1,424人
児童扶養手当 【子育て支援課】	《内容》父又は母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します（所得が一定額以上の場合を除く）。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の厳しい経済状況に配慮し、ひとり親家庭の経済的負担と精神的負担の軽減を図るために手当を支給します。	受給資格者…551人 受給者数… 455人 ↳内父子… 26人 ↳内養育者… 4人	受給資格者…531人 受給者数… 420人 ↳内父子… 17人 ↳内養育者… 4人	受給資格者…497人 受給者数… 396人 ↳内父子… 20人 ↳内養育者… 5人	受給資格者…510人 受給者数… 396人 ↳内父子… 17人 ↳内養育者… 6人
母子・父子家庭 自立支援給付金 【子育て支援課】	《内容》ひとり親家庭の就業や生活費の負担軽減を促進するため、母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講した場合や、看護師等の資格取得のため養成機関で就業した場合に給付金を支給します。 《方向性》今後も、ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組みを支援し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために給付金を支給します。	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者4人に支給 自立支援教育訓練給付金 申請者2人に支給	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者7人に支給 （修了支援給付金を1人に支給） 自立支援教育訓練給付金 申請者1人へ令和3年度終了後に支給予定	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者7人に支給 （修了支援給付金を2人に支給） 自立支援教育訓練給付金 申請者2人へ支給（1人は令和2年受講開始者）	高等職業訓練促進給付金 看護学校等への通学者8人に支給 （修了支援給付金を3人に支給予定） 自立支援教育訓練給付金 支給の実績なし
母子及び父子並びに寡婦福祉資金 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	《内容》母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員による生活資金等の貸付の支援を行います。 《方向性》今後も、福祉資金に関する情報を提供し、貸付の相談及び申請の支援を行います。	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 1件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 0件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 3件	各申請に対して貸付を実施。 母子家庭修学資金… 2件
不妊治療費助成事業 【子育て支援課】 (子育て世代包括支援センター)	《内容》不妊治療を受けている市内在住の夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。 《方向性》今後も少子化対策事業として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	新規認定申請… 4件 助成金給付申請…8件 出産… 4件	新規認定申請… 3件 助成金給付申請…4件 出産… 1件	新規認定申請… 2件 助成金給付申請…4件 出産… 1件	新規認定申請… 0件 助成金給付申請…1件 出産… 2件
出産育児一時金給付 【市民課】	《内容》国民健康保険被保険者が出産した場合、一時金を支給します。 《方向性》今後も、出産に要する経済的負担を軽減するため、一時金を支給します。	支給件数…37件	支給件数…43件	支給件数…30件	支給件数…21件（令和4年12月31日 前年度同時期 24件）

子ども・子育て支援事業計画の量の見込みの見直しに係る利用定員の変更

この資料は、令和4年度の市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しにおいて「量の見込み（必要利用定員総数）」の変更に伴い、一部「確保方策（利用定員）」の見直しを行ったため提示するものです。数値は、計画策定以降の施設の統廃合や認定こども園への移行、新たな施設の開設などの施設環境の変化や保育ニーズに留意するとともに、各事業者の意向を伺ったうえで設定しています。

令和5年度および6年度

【佐原地区】

No.	施設名	利用定員														
		1号			2号			3号(0歳)			3号(1.2歳)			計		
		R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6
1	佐原幼稚園	60	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	30	—
2	津宮幼稚園	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—
3	佐原みどり幼稚園	50	50	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	50	50
4	白百合幼稚園	100	100	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	100	100
5	大倉保育所	—	—	—	30	30	30	1	1	1	8	8	8	39	39	39
6	北佐原保育所	—	—	—	50	50	50	2	2	2	18	18	18	70	70	70
7	香取保育所	—	—	—	42	42	—	0	0	—	13	13	—	55	55	—
8	佐原保育所	—	—	—	62	62	—	5	5	—	28	28	—	95	95	—
9	新島保育所	—	—	—	41	41	41	1	1	1	18	18	18	60	60	60
10	瑞穂保育所	—	—	—	76	76	76	4	4	4	40	40	40	120	120	120
11	香西保育所	—	—	—	30	30	30	3	3	3	12	12	12	45	45	45
12	たまつくり保育所	—	15	15	72	57	57	8	8	8	40	40	40	120	120	120
13	まんまる保育園	—	—	—	70	60	50	6	6	6	24	24	24	100	90	80
14	佐原めぐみこども園	12	15	15	66	66	66	9	9	9	35	35	35	122	125	125
15	佐原グレイスこども園	—	—	15	—	—	75	—	—	5	—	—	40	—	—	135
16	あげひばり保育所	—	—	—	—	—	—	5	5	5	14	14	14	19	19	19
計		222	210	195	539	514	475	44	44	44	250	250	249	1,055	1,018	963

【小見川地区】

No.	施設名	利用定員														
		1号			2号			3号(0歳)			3号(1.2歳)			計		
		R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6
1	おみがわこども園	74	80	48	100	100	102	8	8	8	48	42	42	230	230	200
2	小見川東保育所	—	—	—	49	37	37	4	4	4	25	25	25	78	66	66
3	明照保育園（こども園）	15	15	15	60	60	45	8	8	8	37	37	37	120	120	105
4	清水こども園	12	12	12	132	132	120	12	12	9	56	56	56	212	212	197
計		101	107	75	341	329	304	32	32	29	166	160	160	640	628	568

【山田地区】

No.	施設名	利用定員														
		1号			2号			3号(0歳)			3号(1.2歳)			計		
		R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6
1	八都保育園	—	—	—	53	45	45	5	4	4	22	20	20	80	69	69
2	府馬保育園	—	—	—	45	36	28	3	3	3	12	11	9	60	50	40
3	山倉保育園	—	—	—	35	35	25	3	3	3	12	12	12	50	50	40
4	山倉第二保育園	—	—	—	28	28	28	2	2	2	10	10	10	40	40	40
計		0	0	0	161	144	126	13	12	12	56	53	51	230	209	189

【栗源地区】

No.	施設名	利用定員														
		1号			2号			3号(0歳)			3号(1.2歳)			計		
		R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6
1	栗源保育所	—	—	—	80	80	80	3	3	3	26	26	26	109	109	109
計		0	0	0	80	80	80	3	3	3	26	26	26	109	109	109

【香取市全体】

	利用定員														
	1号			2号			3号(0歳)			3号(1.2歳)			計		
	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6	R2	R4	R5・6
実際の利用定員	323	317	270	1,121	1,067	985	92	91	88	498	489	486	2,034	1,964	1,829
(計画策定時確保方策)	323	343	343	1,121	1,092	1,069	92	92	92	498	506	507	2,034	2,033	2,011
差	0	▲26	▲73	0	▲25	▲84	0	▲1	▲4	0	▲17	▲21	0	▲69	▲182

各施設別の利用定員と利用(申込)状況について

【認可定員】教育・保育施設等の設置にあたり認可若しくは認定され、適正な手続きを経た定員

【利用定員】新制度における施設型給付費（委託費）等の単価水準を決めるもの

○利用定員の設定における考え方

- ・認可定員の範囲内で、施設・事業者からの申請に基づき市が確認の手続きの中で設定
 - ・全国一律の基準設定なし
 - ・利用定員は認可定員に一致させることを基本
 - ・恒常的に利用人員が少ない場合には、認可定員を超えない範囲内で設定することが可能
- 直近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえて適正に設定**

※市内の私立幼稚園については新制度に移行していないため、参考扱いになります。

【佐原区域】

NO.	施設名	認可 定員	年度	利用定員					上段 R4.12月末現在利用状況 下段 R5利用申込状況（R4.12月末現在）					定員に対する 割合B/A	
				1号	2号	3号		計(人) A	1号	2号	3号		計(人) B		
						0歳	1・2歳				0歳	1・2歳			
1	佐原幼稚園	210	4	30	—	—	—	30	17	—	—	—	17	57%	閉園
			5	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0	—	
2	津宮幼稚園	70	4	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0	—	休園 閉園
			5	0	—	—	—	0	0	—	—	—	0	—	
3	佐原みどり幼稚園	170	4	50	—	—	—	50	11	—	—	—	11	22%	
			5	50	—	—	—	50	25	—	—	—	25	50%	
4	白百合幼稚園	100	4	100	—	—	—	100	64	—	—	—	64	64%	
			5	100	—	—	—	100	51	—	—	—	51	51%	
5	大倉保育所	40	4	—	30	1	8	39	—	14	0	11	25	64%	
			5	—	30	1	8	39	—	17	1	6	24	62%	
6	北佐原保育所	70	4	—	50	2	18	70	—	28	0	15	43	61%	
			5	—	50	2	18	70	—	25	0	12	37	53%	
7	香取保育所	60	4	—	42	0	13	55	—	20	0	9	29	53%	閉園
			5	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	
8	佐原保育所	95	4	—	62	5	28	95	—	61	0	29	90	95%	閉園
			5	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	
9	新島保育所	60	4	—	41	1	18	60	—	29	2	8	39	65%	
			5	—	41	1	18	60	—	23	1	8	32	53%	
10	瑞穂保育所	120	4	—	76	4	40	120	—	52	3	29	84	70%	
			5	—	76	4	40	120	—	59	3	28	90	75%	
11	香西保育所	45	4	—	30	3	12	45	—	31	3	17	51	113%	
			5	—	30	3	12	45	—	30	1	10	41	91%	
12	たまつくり保育園	120	4	15	57	8	40	120	0	92	8	41	141	118%	
			5	15	57	8	40	120	3	87	4	44	138	115%	
13	まんまる保育園	120	4	—	60	6	24	90	—	53	7	27	87	97%	
			5	—	50	6	24	80	—	55	1	18	74	93%	
14	佐原めぐみこども園	125	4	15	66	9	35	125	14	81	10	35	140	112%	
			5	15	66	9	35	125	13	75	9	35	132	106%	
15	佐原グレイスこども園	135	4	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0	—	新設
			5	15	75	5	40	135	5	73	8	41	127	94%	
16	あげひばり保育園	19	4	—	—	5	14	19	—	—	7	14	21	111%	
			5	—	—	5	14	19	—	—	1	19	20	105%	
計			4	210	514	44	250	1018	106	461	40	235	842	83%	
			5	195	475	44	249	963	97	444	29	221	791	82%	

各施設別の利用定員と利用(申込)状況について

【小見川区域】

NO.	施設名	認可 定員	年度	利用定員					上段 R4.12月末現在利用状況 下段 R5利用申込状況 (R4.12月末現在)					定員に対す る割合B/A
				1号	2号	3号		計(人) A	1号	2号	3号		計(人) B	
						0歳	1・2歳				0歳	1・2歳		
1	おみがわこども園	230	4	80	100	8	42	230	39	109	9	39	196	85%
			5	48	102	8	42	200	33	101	3	43	180	90%
2	小見川東保育所	80	4	—	37	4	25	66	—	28	2	9	39	59%
			5	—	37	4	25	66	—	27	1	6	34	52%
3	認定こども園明照保育園	170	4	15	60	8	37	120	16	55	10	33	114	95%
			5	15	45	8	37	105	12	47	1	30	90	86%
4	清水こども園	212	4	12	132	12	56	212	10	112	9	53	184	87%
			5	12	120	9	56	197	11	110	5	52	178	90%
計			4	107	329	32	160	628	65	304	30	134	533	85%
			5	75	304	29	160	568	56	285	10	131	482	85%

【山田区域】

NO.	施設名	認可 定員	年度	利用定員					上段 R4.12月末現在利用状況 下段 R5利用申込状況 (R4.12月末現在)					定員に対す る割合B/A
				1号	2号	3号		計(人) A	1号	2号	3号		計(人) B	
						0歳	1・2歳				0歳	1・2歳		
1	山倉第二保育園	45	4	—	28	2	10	40	—	16	2	8	26	65%
			5	—	28	2	10	40	—	16	0	7	23	58%
2	山倉保育園	60	4	—	35	3	12	50	—	21	2	17	40	80%
			5	—	25	3	12	40	—	24	0	10	34	85%
3	府馬保育園	70	4	—	36	3	11	50	—	30	2	10	42	84%
			5	—	28	3	9	40	—	29	0	10	39	98%
4	八都保育園	90	4	—	45	4	20	69	—	42	1	19	62	90%
			5	—	45	4	20	69	—	38	1	10	49	71%
計			4	0	144	12	53	209	0	109	7	54	170	81%
			5	0	126	12	51	189	0	107	1	37	145	77%

【栗源区域】

NO.	施設名	認可 定員	年度	利用定員					上段 R4.12月末現在利用状況 下段 R5利用申込状況 (R4.12月末現在)					定員に対する 割合B/A
				1号	2号	3号		計(人) A	1号	2号	3号		計(人) B	
						0歳	1・2歳				0歳	1・2歳		
1	栗源保育所	140	4	—	80	3	26	109	—	52	0	17	69	63%
			5	—	80	3	26	109	—	53	1	14	68	62%
計			4	0	80	3	26	109	0	52	0	17	69	63%
			5	0	80	3	26	109	0	53	1	14	68	62%

【市全体】

年度	利用定員					上段 R4.12月末現在利用状況 下段 R5利用申込状況 (R4.12月末現在)					定員に対する割合B/A
	1号	2号	3号		計(人) A	1号	2号	3号		計(人) B	
			0歳	1・2歳				0歳	1・2歳		
4	317	1067	91	489	1964	171	926	77	440	1614	82%
5	270	985	88	486	1829	153	889	41	403	1486	81%

量の見込み（見直し後） 163 872 72 454 1561
 量の見込み（見直し前） 155 916 71 503 1645

該当 頁	変更案	現行																																						
39 頁	(1) 認定こども園及び幼稚園（1号認定） 【量の見込みと確保方策】 <table><tr><th>区分</th><td rowspan="6">(略)</td><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>量の見込み (必要利用定員総数)</td><td>163</td><td>154</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>270</td><td>270</td></tr><tr><td> 特定教育・保育施設</td><td>120</td><td>120</td></tr><tr><td> 確認を受けない幼稚</td><td>150</td><td>150</td></tr><tr><td>過不足</td><td>107</td><td>116</td></tr></table>	区分	(略)	令和5年度	令和6年度	量の見込み (必要利用定員総数)	163	154	確保方策	270	270	特定教育・保育施設	120	120	確認を受けない幼稚	150	150	過不足	107	116	(1) 認定こども園及び幼稚園（1号認定） 【量の見込みと確保方策】 <table><tr><th>区分</th><td rowspan="6">(略)</td><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>量の見込み (必要利用定員総数)</td><td>155</td><td>147</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>343</td><td>343</td></tr><tr><td> 特定教育・保育施設</td><td>193</td><td>193</td></tr><tr><td> 確認を受けない幼稚</td><td>150</td><td>150</td></tr><tr><td>過不足</td><td>188</td><td>196</td></tr></table>	区分	(略)	令和5年度	令和6年度	量の見込み (必要利用定員総数)	155	147	確保方策	343	343	特定教育・保育施設	193	193	確認を受けない幼稚	150	150	過不足	188	196
区分	(略)	令和5年度		令和6年度																																				
量の見込み (必要利用定員総数)		163		154																																				
確保方策		270		270																																				
特定教育・保育施設		120		120																																				
確認を受けない幼稚		150		150																																				
過不足		107	116																																					
区分	(略)	令和5年度	令和6年度																																					
量の見込み (必要利用定員総数)		155	147																																					
確保方策		343	343																																					
特定教育・保育施設		193	193																																					
確認を受けない幼稚		150	150																																					
過不足		188	196																																					
40 頁	(2) 認定こども園及び認可保育所、認可外保育施設（2号認定） 【量の見込みと確保方策】 <table><tr><th>区分</th><td rowspan="6">(略)</td><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>量の見込み (必要利用定員総数)</td><td>872</td><td>822</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>985</td><td>985</td></tr><tr><td> 特定教育・保育施設</td><td>985</td><td>985</td></tr><tr><td> 認可外保育施設</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>過不足</td><td>113</td><td>163</td></tr></table>	区分	(略)	令和5年度	令和6年度	量の見込み (必要利用定員総数)	872	822	確保方策	985	985	特定教育・保育施設	985	985	認可外保育施設	0	0	過不足	113	163	(2) 認定こども園及び認可保育所、認可外保育施設（2号認定） 【量の見込みと確保方策】 <table><tr><th>区分</th><td rowspan="6">(略)</td><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>量の見込み (必要利用定員総数)</td><td>916</td><td>870</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>1,069</td><td>1,044</td></tr><tr><td> 特定教育・保育施設</td><td>1,069</td><td>1,044</td></tr><tr><td> 認可外保育施設稚園</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>過不足</td><td>153</td><td>174</td></tr></table>	区分	(略)	令和5年度	令和6年度	量の見込み (必要利用定員総数)	916	870	確保方策	1,069	1,044	特定教育・保育施設	1,069	1,044	認可外保育施設稚園	0	0	過不足	153	174
区分	(略)	令和5年度		令和6年度																																				
量の見込み (必要利用定員総数)		872		822																																				
確保方策		985		985																																				
特定教育・保育施設		985		985																																				
認可外保育施設		0		0																																				
過不足		113	163																																					
区分	(略)	令和5年度	令和6年度																																					
量の見込み (必要利用定員総数)		916	870																																					
確保方策		1,069	1,044																																					
特定教育・保育施設		1,069	1,044																																					
認可外保育施設稚園		0	0																																					
過不足		153	174																																					
41 頁	○区域別の見込み 【佐原地区】 <table><tr><th>区分</th><td rowspan="6">(略)</td><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>量の見込み (必要利用定員総数)</td><td>447</td><td>421</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>475</td><td>475</td></tr><tr><td> 特定教育・保育施設</td><td>475</td><td>475</td></tr><tr><td> 認可外保育施設</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>過不足</td><td>28</td><td>54</td></tr></table>	区分	(略)	令和5年度	令和6年度	量の見込み (必要利用定員総数)	447	421	確保方策	475	475	特定教育・保育施設	475	475	認可外保育施設	0	0	過不足	28	54	○区域別の見込み 【佐原地区】 <table><tr><th>区分</th><td rowspan="6">(略)</td><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td>量の見込み (必要利用定員総数)</td><td>470</td><td>446</td></tr><tr><td>確保方策</td><td>522</td><td>509</td></tr><tr><td> 特定教育・保育施設</td><td>522</td><td>509</td></tr><tr><td> 認可外保育施設</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>過不足</td><td>52</td><td>63</td></tr></table>	区分	(略)	令和5年度	令和6年度	量の見込み (必要利用定員総数)	470	446	確保方策	522	509	特定教育・保育施設	522	509	認可外保育施設	0	0	過不足	52	63
区分	(略)	令和5年度		令和6年度																																				
量の見込み (必要利用定員総数)		447		421																																				
確保方策		475		475																																				
特定教育・保育施設		475		475																																				
認可外保育施設		0		0																																				
過不足		28	54																																					
区分	(略)	令和5年度	令和6年度																																					
量の見込み (必要利用定員総数)		470	446																																					
確保方策		522	509																																					
特定教育・保育施設		522	509																																					
認可外保育施設		0	0																																					
過不足		52	63																																					

【小見川地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	<u>263</u>	<u>248</u>
確保方策		<u>304</u>	<u>304</u>
特定教育・保育施設		<u>304</u>	<u>304</u>
認可外保育施設		0	0
過不足		<u>41</u>	<u>56</u>

【山田地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	<u>109</u>	<u>103</u>
確保方策		<u>126</u>	<u>126</u>
特定教育・保育施設		<u>126</u>	<u>126</u>
認可外保育施設		0	0
過不足		<u>17</u>	<u>23</u>

【栗源地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	<u>53</u>	<u>50</u>
確保方策		80	80
特定教育・保育施設		80	80
認可外保育施設		0	0
過不足		<u>27</u>	<u>30</u>

【小見川地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	276	262
確保方策		306	294
特定教育・保育施設		306	294
認可外保育施設		0	0
過不足		30	32

【山田地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	114	109
確保方策		161	161
特定教育・保育施設		161	161
認可外保育施設		0	0
過不足		47	52

【栗源地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	56	53
確保方策		80	80
特定教育・保育施設		80	80
認可外保育施設		0	0
過不足		24	27

(3) 認定こども園及び認可保育所、特定地域型保育事業、認可外保育施設（3号認定）

【量の見込みと確保方策】

区分	(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)		526	537
確保方策		574	574
特定教育・保育施設		555	555
特定地域型保育事業		19	19
認可外保育施設		0	0
過不足		48	37

○区域別の見込み（0歳）

【佐原地区】

区分	(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)		35	35
確保方策		44	44
特定教育・保育施設		39	39
特定地域型保育事業		5	5
認可外保育施設		0	0
過不足		9	9

【小見川地区】

区分	(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)		25	27
確保方策		29	29
特定教育・保育施設		29	29
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		4	2

(3) 認定こども園及び認可保育所、特定地域型保育事業、認可外保育施設（3号認定）

【量の見込みと確保方策】

区分	(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)		574	583
確保方策		599	604
特定教育・保育施設		580	585
特定地域型保育事業		19	19
認可外保育施設稚園		0	0
過不足		25	21

○区域別の見込み（0歳）

【佐原地区】

区分	(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)		34	35
確保方策		44	44
特定教育・保育施設		39	39
特定地域型保育事業		5	5
認可外保育施設		0	0
過不足		10	9

【小見川地区】

区分	(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)		25	27
確保方策		32	32
特定教育・保育施設		32	32
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		7	5

【山田地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	9	9
確保方策		12	12
特定教育・保育施設		12	12
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		3	3

【栗源地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	3	3
確保方策		3	3
特定教育・保育施設		3	3
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		0	0

○区域別の見込み（1，2歳）

【佐原地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	227	232
確保方策		249	249
特定教育・保育施設		235	235
特定地域型保育事業		14	14
認可外保育施設		0	0
過不足		22	17

【山田地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	9	9
確保方策		13	13
特定教育・保育施設		13	13
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		4	4

【栗源地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	3	3
確保方策		3	3
特定教育・保育施設		3	3
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		0	0

○区域別の見込み（1，2歳）

【佐原地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	252	255
確保方策		252	255
特定教育・保育施設		238	241
特定地域型保育事業		14	14
認可外保育施設		0	0
過不足		0	0

【小見川地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	<u>156</u>	<u>159</u>
確保方策		<u>160</u>	<u>160</u>
特定教育・保育施設		<u>160</u>	<u>160</u>
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		<u>4</u>	<u>1</u>

【山田地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	<u>49</u>	<u>49</u>
確保方策		<u>51</u>	<u>51</u>
特定教育・保育施設		<u>51</u>	<u>51</u>
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		2	2

【栗源地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	<u>22</u>	<u>23</u>
確保方策		26	26
特定教育・保育施設		26	26
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		<u>4</u>	<u>3</u>

【小見川地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	173	175
確保方策		173	175
特定教育・保育施設		173	175
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		0	0

【山田地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	54	54
確保方策		56	56
特定教育・保育施設		56	56
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		2	2

【栗源地区】

区分		令和5年度	令和6年度
量の見込み (必要利用定員総数)	(略)	24	25
確保方策		26	26
特定教育・保育施設		26	26
特定地域型保育事業		0	0
認可外保育施設		0	0
過不足		2	1

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【量の見込みと確保方策】

区分		(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み			<u>773</u>	<u>773</u>
	小学1～3年生		<u>566</u>	<u>566</u>
	小学4～6年生		<u>207</u>	<u>207</u>
確保方策			<u>873</u>	<u>873</u>
	小学1～3年生		<u>641</u>	<u>641</u>
	小学4～6年生		<u>232</u>	<u>232</u>

○区域別の見込み

【佐原地区】

区分		(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み			<u>392</u>	<u>392</u>
	小学1～3年生		<u>270</u>	<u>270</u>
	小学4～6年生		<u>122</u>	<u>122</u>
確保方策			<u>457</u>	<u>457</u>
	小学1～3年生		<u>300</u>	<u>300</u>
	小学4～6年生		<u>157</u>	<u>157</u>

【小見川地区】

区分		(略)	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			<u>257</u>	<u>257</u>
小学 1～3 年生			<u>199</u>	<u>199</u>
小学 4～6 年生			<u>58</u>	<u>58</u>
確保方策			<u>290</u>	<u>290</u>
小学 1～3 年生			<u>230</u>	<u>230</u>
小学 4～6 年生			<u>60</u>	<u>60</u>

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【量の見込みと確保方策】

区分		(略)	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			742	749
小学 1～3 年生			552	549
小学 4～6 年生			190	200
確保方策			772	772
小学 1～3 年生			572	572
小学 4～6 年生			200	200

○区域別の見込み

【佐原地区】

区分		(略)	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			374	378
小学 1～3 年生			252	250
小学 4～6 年生			122	128
確保方策			404	404
小学 1～3 年生			264	265
小学 4～6 年生			140	139

【小見川地区】

区分		(略)	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			240	244
	小学 1～3 年生		192	192
	小学 4～6 年生		48	52
確保方策			253	253
	小学 1～3 年生		201	201
	小学 4～6 年生		52	52

【山田地区】

区分		(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み			79	79
	小学1～3年生		62	62
	小学4～6年生		17	17
確保方策			81	81
	小学1～3年生		73	73
	小学4～6年生		8	8

【栗源地区】

区分		(略)	令和5年度	令和6年度
量の見込み			<u>45</u>	<u>45</u>
	小学1～3年生		<u>35</u>	<u>35</u>
	小学4～6年生		<u>10</u>	<u>10</u>
確保方策			45	45
	小学1～3年生		<u>35</u>	<u>35</u>
	小学4～6年生		<u>10</u>	<u>10</u>

【山田地区】

区分		(略)	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			79	79
	小学 1～3 年生		71	71
	小学 4～6 年生		8	8
確保方策			70	70
	小学 1～3 年生		70	70
	小学 4～6 年生		0	0

【栗源地区】

区分		(略)	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み			49	48
	小学 1～3 年生		37	36
	小学 4～6 年生		12	12
確保方策			45	45
	小学 1～3 年生		37	36
	小学 4～6 年生		8	9

香取市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 市は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定により、香取市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市における子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議すること。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者を代表する者
- (2) 関係団体の推薦を受けた者
- (3) 事業者の推薦を受けた者
- (4) 法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援（次号において「子ども・子育て支援」という。）に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条 子育て会議の庶務は、市長の定める機関において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（平成18年香取市条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表第2に次のように加える。

香取市子ども・子育て会議委員	日額 6,000円
----------------	--------------

香取市子ども・子育て会議 委員

令和5年2月7日現在

No.	区分		氏名	所属
1	保護者		齋藤 貴弘	保育所保護者（瑞穂保育所）
2			高橋 真美	幼稚園保護者（白百合幼稚園）
3			額川 彰子	小学校保護者（佐原小学校）
4	関係団体		島崎 哲弥	香取郡市医師会（医師会推薦：島崎医院）
5			栗山 雅幸	香取市民生委員児童委員協議会連合会 （連合会推薦：主任児童委員）
6		◎	圓藤 弘典	千葉県保育協議会香取支会 支会長 香取民間保育連盟 前代表 （清水こども園園長）
7		○	鈴木 教義	香取市私立幼稚園代表 （佐原みどり幼稚園園長）
8	事業者		山本 一郎	香取市小見川工業団地連絡協議会 会長 （ちば醤油（株）会長）
9	子育て事業者		中野 清	香取市立幼稚園代表 （佐原幼稚園園長）
10			鰐本 玲子	香取市保育所所長会 会長 （北佐原保育所所長）
11			潮田 光子	合同会社 美咲グループ ゆきはうす 代表
12	識見者		鳥次 由紀子	香取市教育委員
13			海寶 和宏	香取市校長会 会長 （わらびが丘小学校校長）
14			出井 美知子	千葉県香取健康福祉センター 地域保健福祉課課長
15			小林 浩	香取特別支援学校 （コーディネーター）